

平成9年度

都倫研紀要

第36集

東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会

選択幅の拡大と自己責任

会長 小川 輝之(都立晴海総合高等学校)

平成6年度から設置が認められた総合学科の高校は、第3の学科と呼ばれる。最大の特色は、普通科目と専門科目の双方にわたって一定の系統性を持ちながら多数の教科・科目を開設し、その中から生徒が自己の能力・適性、興味・関心、進路等に基づき主体的に履修科目を選択できるようになっていることである。先に発表された教育課程審議会の「中間まとめ」においても、「総合的な学習の時間」の創設や授業時間の削減と教育内容の厳選とともに、選択幅の拡大は教育課程改善の大きな柱となっている。このように、できるだけ必修教科・科目や単位数を削減して生徒が選択できる教科・科目や単位数を拡大していくことは、21世紀に向けての大きな流れとなっている。確かに選択幅の拡大により、生徒の学習に対する意欲や充足感が増大し、怠学や学習に対する不満なども減じていくことが予想される。何よりも、選択幅の拡大に伴い、生徒の興味・関心、進路希望等に応じた教科・科目を設置できるため、これまであまり学習に日が向かなかった生徒でも、学習場面で自分の居場所が見つけられる可能性がでてきたのである。しかし、問題がないわけではない。

全日制の単位制高校や総合学科高校における取り組みの中から、いくつかの問題点が指摘されはじめている。従前の予想とは異なって、選択した教科・科目を修得しないどころか履修しないということがではじめてきたからである。また、指導者の側でも、個々の生徒に応じて多様な教科・科目の中からその生徒に必要な科目を選択させるという、いわばガイダンス的な相談活動には十分対応してきたが、選択させた後は結果責任をすべて生徒に負わせてしまうということもある。したがって、選択には義務や責任が伴うことを教えていかなければならない。自分が選んだのだから結果がどうなろうと自分だけで責任を負えばよい、というほど”選択”という行為は甘いものではない。選択という言葉にはその裏側に義務感と責任感が伴うものであることを認識させる必要がある。”選択”が21世紀に向けての教育のキーワードのひとつであるとするならば、「人間が自らの人間をつくる存在であるがゆえに、人間は自分の行為に責任を負わなければならない」というサルトルの言葉を噛み締めさせたいものである。

「紀要」第36号 目次

巻頭言	会長	小川 輝之	1
I 研究主題と研究体制及び紀要の編集方針			4
II 研究分科会参加者名簿			7
III 平成9年度研究会活動報告概要			9
IV 研究例会報告			
総会並びに研究発表大会			
研究発表	都立竹早高校	国府田貫一	15
講演	電気通信大学	中島 義道	19
第1回研究例会			
公開授業	都立豊多摩高校	西川 一臣	21
研究発表		黒須 伸之	23
講演	東京大学	船曳 建夫	26
第2回研究例会			
公開授業	都立大泉学園高校	水谷 禎憲	29
研究発表	都立大泉学園高校	田中 伸明	32
講演	三菱科学生命科学研究所	杉島次郎	36
第3回研究例会 (全倫仲秋季大会と共催)			
公開授業	麹町学園女子高校	小泉 博明	38
第4回研究例会			
公開授業	都立白鷗高校	及川 良一	40
講演	日本大学第二高校	小笠原悦郎	42
	都立上野高校	田中 正彦	44

V 分科会報告

第1分科会	都立調布北高校	岡田 信昭……	4 6
第2分科会	都立竹台高校	黒須 伸之……	4 9
第3分科会	都立小平西高校	西尾 理……	5 2
合同分科会	都立八王子東養護学校	功刀 幸彦……	5 5

VI 特集

ささやかな工夫

哲学・倫理学・宗教思想関係教材理解のための例話など①<ギリシャ編>

菊地 堯…… 5 7

私の公民科「倫理」の授業実践 都立千歳高校 増渕 達夫…… 6 1

政治経済的内容の倫理的展開の試み 都立富士高校 葦名 次夫…… 6 4

「承認の欲望」にみる人間の在り方 都立広尾高校 古澤 英樹…… 6 7

VII 個人研究報告

『虞美人草』にみられる夏目漱石の倫理観

日本大学第二高校 小笠原 悦郎…… 7 0

経済教育と人間 『新しい経済教育のすすめ』をめぐって

都立国立高校 新井 明…… 7 3

ビートたけしの乗りこえかたについて—憲法批判とその批判

都立清瀬高校 原田 健…… 8 1

東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究規約 …… 8 7

事務局だより …… 8 8

編集後記 …… 8 9

平成9年度 研究主題と研究体制

[本年度の研究主題]

現代の諸問題を自らの課題として、自分自身の人生を生きる力を育む指導の研究

[研究主題設定の趣旨]

21世紀を目前にした私達は様々な変貌の中で生きている。高度情報通信システムの発達人間関係の在り方すら変えつつある。またこの数年の間に国内で起こった事件は日本の社会の発展の中で私達が見落としてきたことを集約するような形で起こった象徴的な事件であったと言える。大切なものを見誤ったかのような大人達がいる一方で、大人達を鏡に映すようにして成長して来た若い世代の大切なものを取り違えたかのような行動も話題になっている。これまで私達は物質的な豊かさや試験問題を早く正確に解くこと、高い社会的地位を得ることなどに幸せや人間の能力の証しを見出して来てばかりいなかっただろうか？ いま正に私達は内的な深い反省を促されている。

では、現代の高校生についてはどの様なことが言えるだろう。「深く考えている生徒は少ない」と指摘する人もいる。確かに生徒の身近な場所には戦争も飢餓もないように見える。しかし地球の規模では各地にそれが存在し、毎日のように報道されている。いつの間にかそれすら一種のイベントにしているかのような世界の中で自分を見失っている生徒も多い。手応えのあるものを見つけられず、自分中心に身の回りだけで生きている生徒や、心の奥深くで共感できるものを求めているながら、問題を漠然と感じつつも心を閉ざしている生徒もいる。また、世の中を見通してしまっただけで友達との会話をやり過ごし内面の揺れを隠している生徒や、周囲が自分ほどに一生懸命になってくれないことで一種の諦めに似た気分を抱いてしまっている生徒もいる。前向きに生きている生徒を励ますとともに、私達はこのような生徒達にも生きる元気を持たせ明るい未来を思い描くことのできる余地を作っていかなければならない。極限の状況が身近な場所にはないように見えても、実際には生徒達の周囲に澄んだ目を曇らせ生きる元気を奪う出来事や状況が山ほどあるという事実私達自身が気が付かなくてはならない。

学校という場所で生徒に様々な人と心を通わせながら生きる喜びを分かち合っ欲しい。そこから、次のような力を育てていくべきなのである。現実に圧倒されて諦めてしまうのではなく、具体的な諸問題を解決していく道筋を粘り強くみつめていく力。人々の様々な想いを汲み取って本当に大切なものは何なのかを見通す力。

それぞれの想いに心を響かせて多面的に問題を考えてゆく暖かい思いやりと明晰な思考力である。そこでは「主体性」も、与えられた役割に単に自分をあてはめていくことではなく多様な人々と心を通わせ、時には意見を出し合いながら掘み取り自分自身の人生を創造的に切り拓いてゆくことによって得られるものなのである。現代社会のしくみや問題を考え、そこにある人々の想いを捉え、創造的に生きた人々の人生に学ぶ公民科の高校教育における役割は更にその重要度を増して来ている。

以上の趣旨に基づいて上記の主題を設定し、以下の3点に重点をおいて研究を進めることとする。

(1)『倫理』や『現代社会』では人生の喜びや人の痛みを理解できる感受性を育み、豊かな想像力をもって人生を生きる指導方法・内容について研究する。

(2)「青年期の人間としての在り方生き方」や「国際化と日本人としての自覚」といった内容についても揺れ動く青年期の現象や文化の違いを乗り越えて広い視野に立って人生の課題や社会的課題を見通していく力を育む指導について研究する。

(3)『政治・経済』『現代社会』の内容については近代社会が理想として来た概念を自ら検討し、その成果を継承しながら現実の問題を解決しより良い未来の社会を構想していく力を養う指導について実践的な観点から研究する。

[研究体制]

以上の研究主題・研究方向を踏まえた上で、本年度は次の3つの分科会を設けることとする。

(第一分科会)「価値と創造」などに関する指導の研究

活き活きと人生を生きた芸術家や思想家の生涯や、幸福な人生・社会を志向して生きた市井の人間像を通して、創造的な人生とはどのようなものか、また一人一人の人間にとってあるいは人類にとって価値とは何かについて研究を進めていく。

(第二分科会)「境界と超越」などに関する指導の研究

いくつかの事象の間に生じる軋轢や衝突、具体的には青年期の自己形成の問題や文化摩擦や宗教的な対立を越えて現代を生きる課題を把握し普遍的な価値を見通して人生を歩むことのできる生徒を育む指導について研究する。

(第三分科会)「自由と自律」などに関する指導の研究

「自由」や「平等」といった理念を現代社会の中で再検討し、多様で個性的な人間の在り方、風土や自然に根差した独自の文化や地域経済の意義を尊重しながらその各の成長や発展を促す関わり方を考える学習指導と実践について研究する。

都倫研紀要第36号ご執筆のお願い

都倫研広報部

先生方には、ますます活躍のことと存じ上げます。さて例年通り、下記の要領にて都倫研第36集にご執筆いただきたく、お願い申し上げます。

記

☆特集「これからの公民科教育をどう築いていくか」

- (1) 今年度お使いになった教材で、生徒たちが興味関心を持ったもの
- (2) 授業のテーマ、構成などお書きいただいて結構です。
- (3) 書籍以外に、映画、ビデオ、実物など数々ありますが紹介下さい。
- (4) 長さは、37字×31行で4枚程度。(4500字程度)

☆個人研究論文

(1) 個人研究、授業展開上の工夫、方法などについての研究など、先生方の日頃のご研究についてご執筆下さい。

- (2) ご執筆の際は
- 1, テーマ
 - 2, ねらい (そのテーマを取り上げた理由)
 - 3, 展開 (小項目を立てて下さい)
 - 4, まとめ

など、できるだけ読みやすい見だしや項目を立てるなどしてご執筆頂ければ幸いです。

(3) (37字×31行)で6枚以内にまとめて下さるようお願いいたします。(6800字程度)

締切：平成10年1月末日

「都倫研紀要」のフロッピー (FD) 原稿依頼について

東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会広報部
私達の活動を多くの方々知ってもらうため「紀要」の刊行は欠かせません。しかし、経済的な問題や、原稿締め切りから、発刊までの編集期間や読みやすい誌面の問題などがあります。版下まで作るにより迅速にしかも経済的にできます。また、研究活動に資金を振り分けることもできます。御協力をお願いいたします。

なお、フロッピーで出せない方は従来のように原稿用紙に執筆いただいて結構です。

字数は1ページが題字、写真を含んで37字×31行。

◇ 原稿の提出について

提出方法はフロッピーと同時に、B5版でプリントアウトした原稿も送って下さいまた、写真、図表がある方は同封して下さい。

II 研究分科会参加者名簿（順不動）

◎分科会世話人 ○研究副部長 ●広報担当者（敬称略）

【第一分科会】

- | | |
|-----------------|---------------|
| 秋本正明（21世紀教育研究所） | 新井徹夫（玉川学園） |
| 岩橋正人（都井草） | 大谷いづみ（都国分寺） |
| ○岡田信昭（都調布北） | ◎岡田博彰（都墨田工） |
| 岡本重春（都戸山） | 小笠原悦郎（日大第二） |
| 菊池堯 | 木下庄一（都駒場） |
| 工藤文三（国立教育研究所） | 功刀幸彦（都八王子東養護） |
| 黒須伸行（都竹台） | 小泉博明（麹町学園女子） |
| 幸田雅夫（玉川聖学院） | 小嶋孝（都北園） |
| 紺野義継（正則） | 坂口克彦（都目黒） |
| 佐藤幸三（都鷺宮） | 佐良土茂（都田園調布） |
| 杉浦理花（都深川商） | 田久仁（都台東商） |
| 西尾理（都小平西） | ●廣末修（都北野） |
| 細谷斉（都武蔵） | 本間恒男（都青梅東） |
| 増淵達夫（都千歳） | 町田紳（都北園） |
| 水谷禎憲（都大泉学園） | 村田美穂（早稲田大大学院） |
| 村野光則（都立川豊） | 山口通（都工芸） |
| 山本正（都玉川） | 渡辺安則（都飛鳥） |
| 渡辺誠（都玉川） | |

【第二分科会】

- | | |
|-------------|---------------|
| 葦名次夫（都富士） | 大谷いづみ（都国分寺） |
| 岡田信昭（都調布北） | 岡田博彰（都墨田工） |
| 岡本重春（都戸山） | 小川寧（都北野） |
| 木下庄一（都駒場） | 功刀幸彦（都八王子東養護） |
| ○黒須伸之（都竹台） | 小泉博明（麹町学園女子） |
| 幸田雅夫（玉川聖学院） | 紺野義継（正則） |
| 後藤英彦（都本所工） | 坂口克彦（都目黒） |
| 佐良土茂（都田園調布） | 杉浦理花（都深川商） |

田 久 仁 (都台東商)
西 尾 理 (都小平西)
平 井 啓 一 (都久留米西)
◎藤 野 明 彦 (都第五商)
●本 間 恒 男 (都青梅東)
町 田 紳 (都北園)
●三 森 和 哉 (都久留米)
山 本 正 (都玉川)
渡 辺 誠 (都玉川)

多 田 統 一 (都小石川)
西 川 一 臣 (都豊多摩)
廣 末 修 (都北野)
古 澤 英 樹 (都広尾)
増 淵 達 夫 (都千歳)
水 谷 禎 憲 (都大泉学園)
村 野 光 則 (都立川雙)
渡 辺 安 則 (都飛鳥)
和 田 倫 明 (都航空高専)

【第三分科会】

葦 名 次 夫 (都富士)
大 谷 いづみ (都国分寺)
岡 田 博 彰 (都墨田工)
小 川 寧 (都北園)
北 田 邦 夫 (東海大付属望星)
木 村 正 雄
功 刀 幸 彦 (都八王子東養護)
小 泉 博 明 (麹町学園女子)
小 嶋 孝 (都北園)
後 藤 英 彦 (都本所工)
佐良土 茂 (都田園調布)
多 田 統 一 (都小石川)
成 瀬 功 (都小川)
原 田 健 (都清瀬)
廣 末 修 (都北野)
増 淵 達 夫 (都千歳)
水 谷 禎 憲 (都大泉学園)
山 本 正 (都玉川)
渡 辺 誠 (都玉川)

今 井 直 人 (都本所工)
岡 田 信 昭 (都調布北)
●岡 本 重 春 (都戸山)
上 岡 修 (都小山台)
木 下 庄 一 (都駒場)
工 藤 文 三 (国立教育研究所)
黒 須 伸 之 (都竹台)
幸 田 雅 夫 (玉川聖学院)
近 藤 千 洋 (都武蔵村山東)
坂 口 克 彦 (都目黒)
杉 浦 理 花 (都深川商)
●立 石 武 則 (都忍岡)
○西 尾 理 (都小平西)
平 井 啓 一 (都久留米西)
●本 間 恒 男 (都青梅東)
町 田 紳 (都北園)
村 野 光 則 (都立川雙)
渡 辺 安 則 (都飛鳥)

Ⅲ 平成9年度 研究活動報告の概要

第一回 5月16日(金) 総会並びに研究大会

会場：晴海総合高校

1. 総 会

会長挨拶		会 長	小川輝之氏
平成8年度 会務報告		千歳高校	増淵達夫氏
平成8年度 決算並びに監査報告		千歳高校	増淵達夫氏
平成9年度 役員改選並びに事務局構成		千歳高校	増淵達夫氏
平成9年度 事業計画案審議		国分寺高校	大谷いづみ氏
研究計画案審議		八王子東養護学校	功刀幸彦氏
平成9年度 予算案審議		国分寺高校	大谷いづみ氏

2. 研究発表並びに研究協議

平成8年度 研究活動の総括		青梅東高校	本間恒男氏
研究発表 『現代社会』におけるジグソー学習法の実践事例		竹早高校	国府田貫一氏

3. 分科会構成

4. 講 演 「哲学を『教える』とはいかなることか？」

電気通信大学 中島義道氏

第二回 6月26日(木) 第1回研究例会

会場：豊多摩高校

1. 公開授業「ワークシートを使つての授業～自己理解を深める」

豊多摩高校 西川一臣氏

2. 研究発表「アメリカの教育～現状と課題」

竹台高校 黒須伸之氏

3. 講 演 「現代の教養とは何か～知のモラルと教育」

東京大学 船曳建夫氏

第三回 10月13日(月) 第2回研究例会

会場：大泉学園高校

1. 公開授業「コンビニエンスストアの倫理を探る～社会人を招いての展開」
大泉学園高校 水谷禎憲氏
2. 研究発表「T.T.で展開する国際理解教育」 大泉学園高校 田中伸明氏
3. 講演「何が問題なのか～生命倫理をめぐる論議の内外の状況」
三菱科学生命科学研究所 林勝島次郎氏

第四回 11月15日(土)・16日(日) 第3回研究例会 全倫研秋季大会と共催

会場：麹町学園女子高校

1. 研究発表「全倫研全国調査報告」
玉川高校 山本 正氏
航空高専 和田倫明氏
「高校生の友人関係に関する調査報告」
「『倫理』の教育課程に関する調査報告」
2. 公開授業
3年倫理「健康と病気～生命倫理の諸課題」
麹町学園女子高校 小泉博明氏
3年日本史「鎌倉仏教」
麹町学園女子高校 佐伯英志氏
3. 全体協議
「現代の高校生の実態を踏まえた
『人間としての在り方生き方』に関する指導の在り方を考える～その内容と展開」
問題提起 茨城・小瀬高校 田上 修氏
東京・筑波大学附属 斉藤 規氏
助言指導 東邦音楽大学 小川一郎氏
4. 分科会協議
第一分科会「人間の存在と価値についての理解と思索を深める学習指導の工夫」
問題提起 山梨・甲府東 岩井尚龍氏
千葉・検見川 鈴木恭太氏
助言指導 岩手・黒沢尻南 深沢 力氏

第二分科会

「現代の諸問題についての学習を通して主体的判断力を養う学習指導の工夫」

問題提起 広島・大手町商業 橋本康弘氏

兵庫・雲雀丘学園 板倉宏明氏

助言指導 栃木・佐野女子 鈴木 武氏

第三分科会 「様々な指導方法を取り入れて興味・関心を高める学習指導の工夫」

問題提起 岩手・花巻南高校 藤枝 剛氏

千葉・東金高校 田井中義夫氏

助言指導 ドンボスコ教育研究所 高野啓一郎氏

5. 講演 「市民・地方・生活～現代の政治を読む」

立教大学 高島通敏氏

6. 隣地見学会 「江戸東京たてももの園と高松宮記念ハンセン病資料館」

第五回 2月13日(木) 第4回研究例会

会場：白鷗高校

1. 公開授業 「一人称の死・二人称の死」

白鷗高校 及川良一氏

2. 講演 「無手勝流の都倫研 35 年」

上野高校 田中正彦氏

「都倫研・全倫研で出会った人々」

日本大学第二高校 小笠原悦郎氏

IV 研究例会報告

平成9年度東京都高等学校「倫理」「現代社会」研究会

総会並びに研究発表大会

平成9年5月16日(金) 東京都立晴海総合高等学校

次 第

- 1 開 会
- 2 会長挨拶(議長選出)
- 3 議 事
 - (1)平成8年度 会務報告
 - (2)平成8年度 決算報告並びに会計監査報告
 - (3)平成9年度 役員改選並びに事務局構成
 - (4)平成9年度
 - 1 事業計画案審議
 - 2 研究計画案審議
 - (5)平成9年度 予算案審議
 - (6)その他
- 4 研究発表並びに研究協議
 - (1)平成8年度研究活動の総括 都立青梅東高等学校 本間 恒男 先生
 - (2)研究発表 「『現代社会』におけるジグソー学習法の実践事例」
都立竹早高等学校 国府田貫一 先生
- 5 分科会構成…世話人選出
- 6 講演 「哲学を『教える』とはいかなることか？」
電気通信大学教授 中島 義道 先生
- 7 閉会

平成9年度事業計画

- 1 研究成果の刊行 「都倫研紀要」第36集の刊行
- 2 研究会報の刊行 「都倫研会報」第60号の刊行
- 3 総会並びに研究発表大会 平成9年5月16日(金) 都立晴海総合高校
- 4 研究例会の開催
 - ◇第一回 6月26日(木) 都立豊多摩高校
 - 公開授業 都立豊多摩高校 西川 一臣先生
 - 研究発表 都立竹台高校 黒須 伸之先生
 - 講 演
 - ◇第二回 10月中旬
 - ◇第三回 11月15日(土)・16日(日) 麹町学園女子高<全倫研と共催>
 - ◇第四回 平成10年2月上旬
- 5 研究分科会 3分科会構成で各々5～6回を予定
- 6 その他

平成9年度 役員改選並びに事務局構成 (敬称略)

役 員	氏 名 (所 属)
会 長	小川輝之 (晴海総合)
副 会 長	小笠原悦郎 (日大二)、細谷斉 (武蔵)、海野省治 (永福)
会計監査	成瀬功 (小川)、佐藤勲 (小松川)
常任幹事	蛭田政弘 (都教育庁)、葦名次夫 (富士)、工藤文三 (国立教育所) 及川良一 (白鷗)、井上勝 (福生)、水谷禎憲 (大泉学園) 増淵遠夫 (千歳)
幹 事	新井明 (国立)、新井徹夫 (玉川学園)、伊佐進一 (神代)
	石井杉生 (都教育庁)、泉谷まさ (蒲田)、岩橋正人 (井草)、大木洋 (三田)、大谷いづみ (国分寺)、大野精一 (足立西)、岡田信昭 (調布北)、小河信國 (狛江)、蕪木潔 (忍岡) 上村肇 (都教育庁)、菊入三樹夫 (家政大)、功刀幸彦 (八王子東養護)、黒須伸之 (竹台) 幸田雅夫 (玉川聖学院)、河野速男 (鷺宮)、小嶋孝 (北園)、小島恒巳 (明正)、紺野義継 (正則)、坂口克彦 (目黒)、佐藤幸三 (鷺宮)、佐良土茂 (田園調布)、渋谷紀雄 (向島商)、杉本仁 (南多摩)、関根荒正 (府中東)、高橋誠 (八王子高陵)、滝沢秀一 (清瀬養護)、田久仁 (台東商業)、多田統一 (小石川)、館入慧子 (共立女子)、立石武則 (忍岡)、田中正彦 (上野)、辻勇一郎 (紅葉川)、富塚昇 (晴海総合)、徳久寛 (豊島)、西尾理 (小平西)、西川一臣 (豊多摩)、仁科静夫 (小金井北)、原田健 (清瀬)、平井啓一 (久留米西)、平沼千秋 (荻窪)、廣末修 (北野)、福田誠司 (大泉北)、伏脇祥二 (町田)、古沢英樹 (広尾)、古山良平 (学大附)、本間恒男 (宵梅東)、町田紳 (北園)、水堀邦博 (荻窪)、皆川栄太 (小平)、三森和哉 (久留米)、三宅幸夫 (江東養護)、宮澤眞二 (田無)、宮原賢二 (葛飾野)、諸橋隆男 (大妻中野)、山本正 (玉川)、吉野明 (鷗友学園)、吉野聡 (学大附)、和田倫明 (航空高専)、渡辺潔 (新宿山吹)、渡辺勉 (小石川)、渡辺洋 (多摩教育研所)、渡辺安則 (飛鳥)

願 問	岡本武男（攻玉社）、斉藤弘、船本治義、増田信（国際短大）、 G. コンプリ（ドン・ボスコ教育研究所）、尾上知明、渡辺浩、 中島清、佐藤勇夫、寺島甲祐、鮎沢真澄（聖心学園）、井原茂幸、 道広史行（山崎学園）、酒井俊郎（文教大）、嶋森敏、金井肇（大 妻女子大）、御厨良一（大妻中野）、沼田俊一（聖心学園）、山口俊 治（北里大学）、勝田泰次、永上肆朗、伊藤駿二郎（日本私学教育 研究所）、菊地堯（東女体大）、杉原安（攻玉社）、小川一郎（東邦 音大）秋元正明（二十一世紀教育開発研究所）、木村正雄（中央就 学相談所）、中村新吉（都立教育研究所）、坂本清治（藤村学園）、 宮崎宏一（都立教育研究所）
-----	---

平成9年度都倫研事務局構成（敬省略）

都 事 務 局 長	大谷いづみ（国分寺）	
都 研 究 部	部 長	功刀 幸彦（八王子東養護）
	副 部 長	岡田 信昭（調布）
		黒須 伸之（竹台）
		西尾 理（小平西）
都 広 報 部	部 長	幸田 雅夫（玉川聖学院）
	副 部 長	立石 武則（忍岡） 廣末 修（北野）
		本間 恒男（青梅東） 三森 和哉（久留米）
全 事 務 局 長	佐良土 茂（田園調布）	
全 調 査 広 報 部	部 長	山本 正（玉川）
	副 部 長	多田 統一（小石川定） 西川 一臣（豊多摩）
		宮澤 眞二（田無） 渡辺 安則（飛鳥）
全 大 会 運 営 委 員 会	委 員 長	和田 倫明（航空高専）
	副 委 員 長	坂口 克彦（目黒）
		高橋 誠（八王子高陵） 富塚 昇（晴海総合）
		平井 啓一（久留米西） 増淵 達夫（千歳）
		町田 紳（北園）
全 会 計	田久 仁（台東商）	

総会 研究発表 公開授業報告

「現代社会」におけるジグソー学習法の実践事例」

都立竹早高等学校 教諭 国府田 貫一

I. ジグソー学習法との出会い……鳴門教育大学大学院

II. 都立国立高等学校の2年生での実践……「生徒に主体的な活動を促す指導法」

III. 都立付早高等学校の1年生での実践 その1……情報収集への取り組み

生徒達による【FAXの送信先】

1. 通商産業省貿易局総務課
2. 中国大使館
3. 外務省中南米局第一課
4. JVC東京事務所
5. 社団法人海外環境協力センター
6. 社団法人瀬戸内海環境保全協会
7. 東京都環境科学研究所企画普及課
8. 環境庁大気保全局広域大気管理室
9. 日本放送協会放送文化研究所世論調査部

IV 都立竹早高等学校の1年生での実践 その2……教科書の誤りを見つける

V. 今後の課題

1. 講義形式の授業に行き詰まる

講義形式の授業の利点は、学習のポイントを要領よく示しながら、指導者のペースで効率よく進められる点であろう。

しかし最近では、注入式の一斉授業の実があまりあがらなくなっているようだ。私の勤務する高校でも、かなり前から、次のような内容の会話がなされている。

「この頃の生徒は、教師の話を静かに聞いていられなくなった」

「うん、以前の生徒達にはよく受けたしゃれやギャグも、全然通じない。」

「うん、それ以前に、チャイムが鳴っても教師が座れと言っても、席に着きやしない。」等々。

私も同様な経験を繰り返し、「社会が変化し、生徒の質が変ってきているのは判っているのだが、どうも自分の方が変化について行けない。しかし、何とかしなければ・・・」と悩みながら、打開策を模索した。

2. 作業学習の指導と成果

「黙って開いていられないなら、話し合いと作業をさせてやろう。」そう思って導入したのがグループ学習である。

「小グループに分けて、気に入った課題について調べさせ、それを発表させれば生徒達はやる気を起こしてくれるに違いない」という期待を抱いて取り組んだ。講義の場合より多くの手間隙をかけて事前の準備をし、作業中は全体の進度に気配りしながら個人やグループの相談に応じる。途中経過の報告をさせ、レポートの書き方などの助言もして、何とか各グループのレポートが提出されたら、次は調査内容の発表会である。発表する内容の確認、補助プリントの原稿の点検と印刷、発表の評価と事後処理の指導、と目の回るような時期が過ぎてホッとする間も無く定期考査である。「あれだけ一生懸命やったのだから、誰もが良く出来ているだろう」と思いながら採点してみると、結果は〈否〉である。他のグループの発表内容に関する設問はほとんど出来ていない。では、自分の所属グループの課題については十分に理解しているのか？No?。かろうじて出来ているのは自分の担当した部分だけである。作業中を思い起こしてみると、どのクラスにも熱心に取り組んでいたグループがいくつかあったし、試験でも何人かは高い点を取っている。けれども、生徒を全体的に見ると、作業の成果は

===学習すべき全内容の一部に関する作業を一応やったと言う事実===だけ。講義形式こそベストと言う先生がよく指摘するように、多くの生徒が「木を見て森を見ず」なのである。

3. 原因と解決法を模索する

原因はいろいろ考えられる。

- ・調査研究にあたって生徒の意識が低く、責任感も意欲も欠けていた。
- ・調べることは調べたが、発表する力量があまり無かった。
- ・他のグループの発表を、上の空で聞き流してしまった。
- ・他の教科目の課題等も多く、部活動などもあって時間が足りなかった。
- ・教師の指導が不十分だった。等々。

しかし、グループ作業である以上、自分の所属グループの課題については十分に理

解し、内容を他のグループの者に説明できるようにはしたいと思う。教師が作業の進み具合をチェックしなくても、生徒が主体的に取り組んで行くような良い方法は無いものだろうか。

4. ジグソー学習法

そんな時に会ったのがジグソー学習法である。これは小集団学習法の一つで、エリオット＝アロンソン等によって開発された。

「1964年にアメリカ合衆国で制定・施行された公民権法によって、白人の子弟と一緒に黒人や他の少数民族の子弟が教室で机を並べて教育を受けるようになったが、白人の子弟との競争に勝てない黒人や他の少数民族の子弟は自尊心が低下するとともに、同一民族内で仲間をつくり、民族グループ間では対立するという結果を招いた。これらの悪循環を早期に断ち切るために、アロンソンらは各民族の子弟が相互に依存しなければ学習が成立しないという学習事態を設定することによって、相互の理解や仲間づくりを促進させようとした。」（「教育心理学入門」 p 122、安藤延男編著、福村出版）かれらは、次に示す手順で小学生に対して実施し、所期の目的に適った成果を得ている。

ジグソー (jigsaw) 学習法

(ア) 学級成員を六人ずつの集団に分ける (ジグソーセッション [A])

(イ) 全体が一つのまとまりになる教材を、出来るだけ相互に独立した六つのテーマに分割する

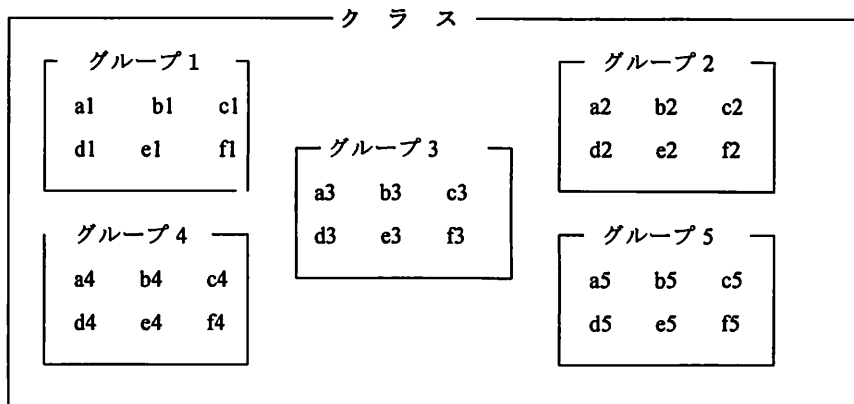
(ウ) 各集団から一人ずつ各テーマに集まり、六つのテーマ集団を形成する。このテーマ集団で生徒は、

分担した教材について話し合い、意見を出し合って学習する。(カウンターパートセッション [B])

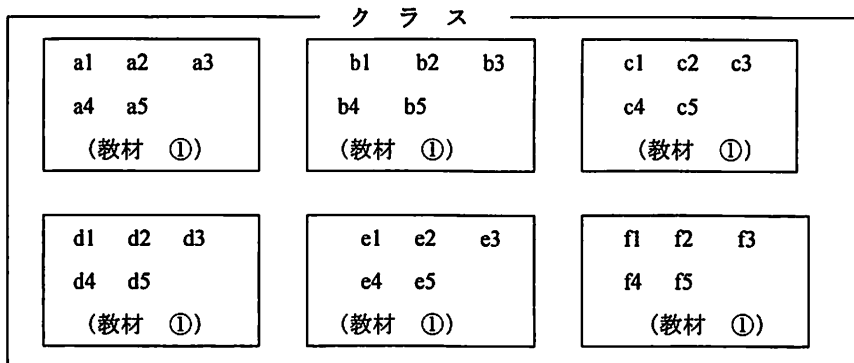
(エ) 各テーマ集団での学習が終わったら生徒は元の集団 [A] に戻り、互いに異なった情報源として相互に説明や質問しあいながら、教材全体についての学習をする。

ジグソー学習法は苦手意識などを除去して、生徒全員の積極的な学習参加を促し、責任と協力体制に基づいた相互需要の学習を目指している。相手の話をしっかり聞くこと、自分の相当内容をきちんと説明する事を通して、競争原理ではなく共同原理による個性尊重の学習が、形式と内容の両面で展開される。

A ジグソーセッション



B カウンターパートセッション



哲学を「教える」とはいかなることか？

電気通信大学 中島 義道

イ。「哲学」は「思想」でも「科学」でもない。

哲学について、自分はきわめて狭い意味を与えているが、哲学を、日本の風土で日本語で日本人に教えることについて自分は絶望的に思っている。なぜなら、空気が違うし、日本人は哲学を見ないようにしているのではないかと思えるから。

日本では、多くの人が「哲学は科学である」と誤解している。日本人は客観性に価値を置いているが、哲学的とは、「懐疑精神」であり、「繊細な精神（割り切れなさ）」であり、「(自己批判を含む) 批判精神」である。したがって、自己中心主義であり、世間と妥協しない。

科学的客観性は客観性では無く、多くの人が共通の見解を持っていることではない。哲学は主観的客観性——私が一人で対象を認識する——で、ある意味では傲慢な態度である。哲学は、他人と入れ替わる（交換可能な）知識を疑っている。自己責任を伴った私だけの信念が根っこにあるのであって、最後は、「あつわかった」である。哲学はセンスとも言える。ソフィストは客観性、知識、比較性を求めた者だが、ソクラテスは確信を伝えている。哲学者（愛智者）とは、知者（今の専門家達はこれ）と無智者（知を持たないことに満足している者）の間にあつて求めつつある（渴いている）者のことである。

ところで、日本では、「他人に対する思いやり（優しさ）」を気楽に考える風潮がある。だが、他者を知ることはきわめて難しく、格闘が必要である。いかにわからないかを知るところから始めるべきで、それが無いとうさん臭くなるし、軽くなる。ある人を理由なく好みまた嫌うのが文化であり、「あまねく好きに」は文化とは言えない。「ある人を理由なく好き」を認めて「理由なく嫌い」を認めないのはいかなものか。羊の群れにとどまるか殺し合つて文化を持つかというカントの議論もある。

ロ. 言葉への信仰。

日本社会は近年よく喋る。ただし、ディベート（勝つための弁論術）はあるがダイアログ（こちらは交換不可能で自分自身の体でわかったことを内容とする）は無い。個人のかかえている問題（私の苦しみ）を表明するのが哲学だが、日本の討論は融和かさもなければ平行線である。ヨーロッパ社会では様々なところで議論が行われるが、日本社会では「標語の氾濫」はあっても議論は存在せず、優しく言葉を圧殺する社会とも言える。

ハ. 「哲学」と生活の現場のズレを確認する。

西欧個人主義にあっては、人を傷つけてもいいから真実を語れ（ただし責任を持って）だが、日本では、人を傷つけるなである。だが、言葉は本来武器なのであって、人を傷つけず言葉を断つうちに、言葉を信頼しなくなってしまう。お互いに個性を尊重し合うと言うが、本当のところ、お互いにわからないがポイント。こういう感覚を欠いて哲学を考えることはできないはず。

ニ. 人生の暗黒面を直視する。

「未来の21世紀」という考え方は嫌いである。「私が死ぬ」ことが「私」の確信である。問いを問いとして受けとめるべきである。悪はなぜ存在するのか、どう対応すべきかを考えるべきである。子供にも、「差別をなくすには」の前に「なぜ差別をするのか」とか、「僕はなぜこんなに不運なのか」の議論を認めるべきである。

哲学は志ではなく、病気である。「虚しさ」の自覚である。「あんなインテリがなぜ殺人を」と言われるが、「オーム真理教」は哲学のテーマたりうるかもしれない。安直な言葉で満足すべきではない。ジャーナリストが「今、なぜ哲学なのか」と問うが、私は「日本人がまともになったから、私は何者なのかなどというまっとうな問いをようやく発せられるようになった」と答える。

（文責 忍岡高校 立石武則）

第1回 研究例会

○ 公開授業

ワークシート「MY LIFE ①」を使っの授業

— 自己理解を深める —

都立豊多摩高校 西川 一臣

1 1997年度【必修倫理】年間計画

今年度の授業計画を以下のように設定してみました。

1学期 《自己を知る》

「自己を意識する」・「自己理解を深める」(2)教育実習「高齢社会と介護問題」

(3)「グループ研究発表」の準備

2学期 《世界・他者と関わる》

(4)「グループ研究発表」を中心とした話し合い

3学期 《自主・自立(自律)・連帯を求めて》

(5)「倫理」1年間の振り返りと高校生活の総括および未来展望

「自己を意識する」・「自己理解を深める」について

1学期はこのねらいに沿った「ワークシート」を使用しでの学習を展開しました。以下ワークシートのテーマをご紹介します。

自己紹介①今までの社会科学習の振り返りと現代社会の問題点を述べる

自己紹介②自分の好きな思想や芸術の紹介および高校生活の振り返りと抱負

「私の人間観」：「人間は、～である」という文章を作ることによって自己の人間観を意識する

「思想家・芸術家の人間観」：教科書・資料集の中から自分の気に入った「言葉」をピックアップする

「Who am I?」：20 答法（「私は～である」という文章を作成）での自己表現を試みる

「LIFE LINE」：自分の人生の状態像を過去・現在・未来という時系列で見つめるワーク

「私の未来」：未来志向を強調するワーク

「MY LIFE ①」：音楽メディアを刺激として、今までのワークのまとめを言語で自己表現する→ 本時のテーマ

「MY LIFE ②」: 絵画やイメージで「自分の人生観」を自己表現する

「SELF IMAGE (SOUL and BODY)」: 自己の身体像および心身二元論を考えるワーク

基本的に展開のパターンを、体験・演習 → 自己の気づきや知的理解 → 共有化・分かち合い として考えています。

教科メールを発行して、ワークシートの内容をフィードバックすることで、生徒諸君の自己表現の場を提供しています。自分のワークを公表したいかどうかの意思表示をしてもらうことで、プライバシーには配慮しています。

2 この日、この時の【公開（後悔？）】授業

授業展開は、①目的説明、② 方法説明、③ 演習、④ まとめ話となりました。

③ 演習について

まず、BILLY JOEL のCD、『52ND STREET』1978 より「MY LIFE」を聴いてもらいます。歌詞を配りもう一度聴ききながら、自分に印象に残ったところや、ひっかかる歌詞にアンダーラインをしたり、感想をメモします。これは一つの音楽的な刺激です。何人かの生徒さんにコメントしてもらいました。

次に、今までのワークシートのまとめとして、自分の人生や生き方について、考えていることや感じていること、したいと思っていることを自己表現していく作業に入ることを伝えます。これは、散文や詩などの文字という形式と、「MY LIFE」をイメージしたあるシーン等を描く絵画形式という2つの異なった表現方法を使用します。どのようなワークをするのかわかってもらうために、昨年度の卒業生の作品のいくつかを紹介します。この時間は、言葉を使った自己表現をするわけですが、絵画的表現の方から入ることもできるようにワークシートは2枚配布しておきます。

「さあ、はじめましょう！」ということでワークに入るのですが、もうこのころになると後ろにいらっしゃる先生方を気にしているのは、私だけになってしまったようです。いつもワークに入った時の雰囲気を楽しむようにしています。あまり口を出したりせずに、かといってこちらが空気になってしまうのでもなく、漂っているような、でも、いつも関わっているような感覚を持つことが大切です。

そうして提出されたワークシートを見ながら、この生徒さんは一体何を表現したいのだろうか、この生徒さんには何と言ったらいいのだろうかといつも頭を悩まししながら、次の展開を発想していきます。どうやら彼・彼女らの素晴らしい作品に感銘を覚えつつ、今年の授業も創造されていくようです。

○ 研究発表

「アメリカの教育 ～現状と課題～」

竹台高校 黒須 伸之

調査の対象地は、コネチカット州ハートフォード市（州都）であり、期間は平成（1996）年9月6日～21日であった。訪問校等は、1Capitol Regional Education Council [CREC] [ハートフォード市教育委員会] 2Bulkely High School [バルクリー高等学校] 3Elenor.B.Kennelly School[エラノア B ケネリースクール]（幼稚園から中学2年までの一貫教育学校）4Moylan Elementary School [モイラン小 学校] 5Montessori School[モンテッソリースクール]（3才～10才）6Community Renewal Team [CRT]（保育・初期教育）7Connecticut Childrens Medical Center（コネチカット小児医療センター）であったが、以上の学校種と年齢の区分だけを見ても、日本の制度とはかなり異なり、多様性があることがわかる。

調査対象地であるアメリカ合衆国コネチカット州の州都、ハートフォード市は戦後期から現在にいたるまで、急激な社会変化に直面してきた都市である。コネチカット州は世界史上よく知られているとおりアメリカ合衆国の建国以来のふるい歴史を持つ地域であり、ハートフォード市はその中心地としての輝かしい過去をもっている。アメリカ人の心の故郷となっている「トム・ソーヤの物語」を書いたマーク・トウェインはこの地で生まれている。文化的・経済的先進地域として世界をリードしてきたアメリカ合衆国であるが、経済構造の大きな変化は、その影響を国内の都市の内部にもおよぼすようになった。ハートフォード市教育委員会中学校局長のアンナ・サラモン氏によるならば、1970年当時にハートフォード市は全米で最も環境の整ったモデル・シティーとして評価されていたが、現在では最も貧困な都市の1つと数えられるようになったという。コンピューター産業などの巨大企業などの他地域への転出、基幹産業である保険業などの縮小、同時に英語を母語としない人々の流入などのいわゆるインナーシティー問題の発生などがその主たる原因である。そうした経済的・社会的な変化の結果としてアメリカ東部の地域構造に共通していることとして中心部に低所得層の人々が押し込められ、その周辺部である郊外に高額所得層が住宅地域を形成し、それぞれの地域社会（コミュニティ）がモザイク状になっているのが特徴となっている。したがって都市の中心部における

教育課題は、マイノリティーの人々や英語を母語としない人々、低所得階層の人々のための教育をいかにして充実させるか、良好な結果を得るためにはどうするかということになる。今回の視察では、主としてそうしたインナーシティにおける教育の現状を視察させていただくということになった。

アメリカ合衆国は移民の国であり、また人類社会の抱える貧困などの問題を解決するために力を注いできた国でもある。現在でもその努力と健闘は続いている。ハートフォード市もその例外ではない。現在、マジョリティーであるアングロ・サクソン系の人々は郊外に転出しており、その結果として、以下の状況が見られるという。ハートフォード市の学校に在籍している生徒数は 23000 人であるが、9月の始業式に登校した生徒数は 17000 人である。登校した割合は 74 %であり、不登校が大きな問題であるということが分かる数字である。市民のうちの 80 %は貧困レベル(poverty level) にあり、連邦政府は教育援助金を学校に出し、食事を摂取できない状況にある生徒には朝食などを提供している。市民の識字率は 90 %であるが、そのうちの 70 %は英語以外の言語を母語とする人々である。したがってその家庭の児童生徒も英語以外の言葉を母語としており、そのうち最も多いのはスペイン語である。そのためバイリンガル・プログラム(英語以外の言語の授業プログラム)と、そのための技能をもった教師が配置されている。その到達目標は 1 まず、英語によるものと同等のレベルの授業を行う。2 平行して英語の能力を高め、英語による学習ができるようにする。3 アメリカ文化の理解をさせる。というものである。現在、民族構成はさらに変化しており、例えばバルクリー高校では、100名のベトナム語を母語とする生徒が学んでいる。言語の壁の他にも、さまざまな問題に真摯に取り組んでいる教育担当者の方々の姿勢には、学ぶものが多かった。

視察させていただいた各学校、また教育委員会の方々から学んだことは「人を育てる」ということに国境や民族、人種の壁はないということである。また、他国から視察にやってきた者を、心からの誠意と愛情をもって受け入れてくださった教育関係者や子供たちからは、今後さらに国際化が進むであろうわが国の教育のありかたが、どのようにあるべきかを考えさせられるものがあつた。

帰国途中に立ち寄った J.F.ケネディーの墓標には次のように書いてあつた。「私たちが戦うのは人間の共通の敵、すなわち専制政治、貧困、病気、戦争そのものである。」あらゆるすべての人に最も優れた教育を授けるというアメリカの夢は、同時に世界中の教育に携わるものの夢なのではないだろうか。

上記の調査から導き出される授業への応用分野は以下のものである。1つは「政治・経済」の地方自治の授業などへの応用である。地方自治を授業で扱う場合に「地方自治の本旨」という憲法の規定を説明するが、日本の地方自治の風土からは、それはかならずしも見いだされるものではない。アメリカにおいては、特に東部のタウンシップでは住民自らが資金を出し、学校や公共施設をつくり、予算の内容はタウンミーティングで決定される。連邦政府は最も権限が低いのである。そうした説明に事例として用いるほか「国際理解」などの科目でも具体例として取り上げることができる。

アメリカの教育現場においては、日本とは比較にならないほどの民族・言語、人種、宗教その他の信条などの多様性をもった生徒を対象に教育がなされているのであってまた、そうした教育を現実のものとしている1つの側面が、高い社会理念といえる。そうした点では、オセアニアのオーストラリア、ニュージーランドも共通しているといえる。ニュージーランドなどに見られる、おどろくほど自由な教室の風景は、日本の初等教育との比較のレベルを越えているといえる。しかしながらそうした教育環境のなかから、強力な主体性や世界史上水準の業績を残す人材を輩出しているところに、アングロ・サクソン系の教育の特徴があるといえる。しかしニュージーランドやオーストラリアの教育に関しては、単に放任的な自由が教室を支配しているというだけではなく、アメリカよりもさらに濃くピューリタンのキリスト教文化の浸透があることは着目すべき点である。

◎講 演 「現代の教養とは何か」

船曳 建夫先生(東京大学)

私は単独の著書はなく共著、編著はあります。好きなことをしていたらそうになりました。50歳頃から書こうかと思っています。突然「知の技法」を書いたのですが、このの本としてはものすごく売れました。今まで本を書かないで何をしていたのかといえば、教育に関したことを研究していました。

私が勤務しているのは教養学部ですが、現在「教養学部」が改革となり、教養学部が残っているのはICUと東京大学にしか残っていません。貴重な存在です。

大学に入ってくる学生と教員とはあまりつながりが無く終わってしまいます。東大120周年記念で「知の解放プロジェクト」がはじまります。

高校と大学のつながりはあまりありません。大学生が社会に出てすぐ戦力になるようなことはありません。慶應大学の藤沢キャンパスは企業の研究を請け負っているようですがこれは好ましくありません。高校は大学受験のためであっても、大学は「何のために大学で教育を」という問題が残るからです。学問のプロの育成、学者にならない学生をなぜ教えるのかという問題があります。教えるときに「大学院なら教えられるのに1、2年生に何を教えて良いのかわからない」という人がいます。何を教えるのかといえば、教養は人を豊かにするものです。大学に行かなくても良いのかもかもしれませんが、行くとよりよい人生を送ることができます。人生を豊かにすることにあるのです。教養学部はその理念でやっていました。

古い先生の中には戦前の大学のイメージがまだ残っています。今は、ずいぶん変わっていますが。6・5・3で14年間。6・3・3は12年間ですから、昔の方が教育が長かったのです。旧制高校は9月に入学ですから、また、そこで成長します。ケンブリッジやオックスフォードなどで、年少で17才ぐらいで入学できます。しかし、わざわざ年齢をかせぐためにオーストラリアの農園などへ行って、働いてから来る人がいます。

今の東大の学生は生物学的に若くなっています。東大でも昔は浪人が多かったのですが、最近は今役の比率が高くなっています。1960年と現在ではかなり違います。語学のクラスなどは浪人生が中心でして現役は子ども扱いでした。今は浪人が

少なくなり、浪人生が若く見せかけるようになっています。クラスのスタンダードは現役生に置かれています。社会的経験が未熟な学生が多くいます。現役が多いということは、高校2、3年生になると受験勉強を開始するので社会的場面を経験することなく、終わっている学生がいます。東大は特殊と思われがちですが、他の大学も同じです。昔に比べ受験の時期が早まっています。たとえば「法事」など受験生は連れていきません。

東大の女子学生も特殊な存在ではなく、聞き取り調査によると、東大の学生ですと父親などは喜び、大蔵省に入れたがります。社会的チャンスを養ってきていません。明らかに若くなっています。顔つきなども違います。要するに幼く、教育しがいがあります。

「東大生なら」という何でも知っているようですが、梅原龍三郎を知っている生徒はほとんどいませんでしたが、岸田劉生は知っていました。という教科書に作品がでているからです。受験にでてくるものはよく覚えているのです。先日学生が質問してきました「手紙の時に Mr. のあとには姓と名前がどちらが先ですか」という質問を受けました。プライドを傷つけないように教えました。

自分の興味に沿った学生は何となく生き生きしています。たいていは帰国子女です。顔を上げて授業を聞く学生はたいてい「帰国子女」か、もう一つは小学校、中学校の先生の子供です。教育熱心な先生。もう一つの原則を家庭で教えているようです。

生物学的に若くなっているのは平均余命がのびているからです。実際の年齢の7掛け、8掛けです。明治時代の20才と平成の20才は20才と14才ぐらいの差です。社会の期待度が明治と平成では違います。民俗学者の柳田国男は25才の頃には大学で教えていました。ものすごいノートでした。25、6才で大学を教えられる人は今でもいますが期待度が低いです。

期待度が低いのは別の問題もあります。社会が大学生に期待していました。昭和25年頃の座談会など新聞に残っているのを見るとそうそうたるものでした。全共闘の頃になると、社会が学生に期待をしなくなりました。経済的闘争をしたらよかったのですが、革命で社会が変わるといったことを考えていました。昔の全学連の学生の発言などはすごいもので、学生運動ごっこではありませんでした。学生がボランティアをやっていると「最近の学生は」と頭を撫でられる状況です。社会は「期待している」といいながら「どんなことを期待している」ということを聞いているようなものです。上の方では理科系の人を期待して、文化系は期待度が違っている

ようです。「教養課程はいらない」という発言はこのようなところからでているのでしょう。学生の現状がよくわかっていないのです。

高校も同じ現象です。高校から大学に来るときに、大学生として新たに何をするのか。大学と高校とあまり違いません。大学の教員は差別化しますが、そう変わったものではありません。ちがうのはモチベーションを持たないといけないことです。大学は「今勉強することが就職に役立つ」というのは否定します。なぜおもしろいのかをつたえること、馬を水場に連れていき飲ますので同じことで、「面白いから勉強をやるのだ」を伝えることです。上野千鶴子さんは大学で学生に質問され「そんなことだって考えたってよい」（女性問題）というのを教えています。

「何を考えても良い」ことを教えているそうです。大学院は別です。しかし、大学院が最近では学部ぐらいになっています。「自習の面白さを教える」方法は一つです。徒弟主義を否定しているので、これをつなげるのは難しい。

倫理社会は「思想史」ではなく「思想」を教えるものでもありません。高校の倫理はどうなのかはわかりませんが……。

私は文化人類学が専門ですが、アフリカの話を話しても興味を持って聞いてくれますが、つながりをきちんと話さないと興味を持ってくれません。昔アフリカは遠くに感じていましたが、現在は距離が違っています。昨日「もう一人の私」について講義しました。

身体とこころ、多重人格の話をしてからシャーマニズムの話に発展させました。多重人格の話の方が彼らにとってはシャーマニズムの話より興味を持っています。生活の中で人格がどう変わるかなどは興味あるようです。

学生は、ある企業にはいるのにどうして「文化人類学をやるのか」といいます。重大問題を紙に書かせます。紙袋に入れて一枚ずつ読みます。貧困ですから悩みは同じようなものです。一つの問題をみんなで考えます。親しい友達とは話をゼミなどでしますが、他の人とは違います。

最近はメーリングリストに登録して卒業生などとやりとりしていますが、限られた人たちとしか話さないと誰とどのように話すのか、どれが問題か、自分が考えている問題を他の人とシェアすることを教えることを現在しています。他人とシェアして考えることがよいことを教えています。受験がないから大学の方が楽かもしれませんが。学生からも期待されていない教育ですから、どう教えても良いと居直っているのです。

(文責 玉川聖学院 幸田雅夫)

第2回研究例会

○公開授業

コンビニエンスストアを探る ～社会人を招聘して～

東京都立大泉学園高校 水谷禎憲

1. 現代社会の特質

生徒が生きる現実という「現代の社会」というものがある。そこに切り込んで行かなくてはならない。

1997年（平成9）、高校二年生の生活の中で、なくてはならない利用度の高いもののうち現代的なものは何だろうか。3点あげると、「トイレ・風呂」「コンビニエンスストア」（以下、コンビニと略）「電気製品」（PHSやベルなども含む）があがる。この中で、「トイレ・風呂」「コンビニ」については二学期に取り上げている。「電気製品」についてはエネルギー問題として展開し、のちに「情報化社会」の中で本格的に取り上げた。

・「トイレ・風呂」

多数の生徒がこれを取り上げる。過剰な清潔幻想があるという指摘はよく耳にする。「清潔志向」「無菌化」は、衛生状態や清掃状態を改善するという行動を逸脱している。また、特定の身体的部位等に偏した傾向をもっている。さらに、「一人になれる」「おちつく」「リラックス」「こころの安らぎ」等々、こうした場所としても捉えている。一人になることにおちつきや安らぎを見いだしている。そして、人間らしく生きるために必要と感じている。

・コンビニ

生徒の利用度は高い。飲食物関係と雑誌類が多い。高校二年生ともなるとアルバイト経験者も少なからずいる。また、周辺に集まった経験が有る者も多い。困ったときに助かった経験は多い。生活の一部と化している生徒もいる。

一人暮らし生活者の増えている時代に即応している。規制緩和が進めば、コンビ

ニだけで生活ができると考えている。地域における行動範囲が狭くなり、外出をしなくなると感じている。何処を利用するのかの差別化も始まっている。

2 社会人の招聘

学期に一名ずつ招いた。地域に生きているソクラテスを探せという発想が根本にある。直接人から話を聞くことは、一種の体験学習でもある。人と直に触れるということは呼べば応えるという距離にあることである。この距離間が大切である。

・第一学期

第一学期には、青年期の学習の一助として「ある若者の生き方」ということで実施した。モラトリアム末期にある人物に単身アメリカ生活五年間を「語って」いただいた。この学習には、世代間の継承という意味もあるようにも感じる。卒業生などで社会人になられた方の生き方の中でテーマを絞るのがよいだろう。体験を踏まえられた方で、社会に出てまだこれからの自分の人生を模索しているような人物が適切な講師と考えた。

・第二学期（本時）

お招きしたのは、コンビニ会社の経営企画室室長である。年齢は50歳位である。生徒には、「コンビニの黒幕」と紹介した。

依頼については、会社の方と相談をし、会社の管理本部長宛に依頼状を送付し検討をお願いし快諾を得た。

弊校の三コース別に、また、生徒の様子にあわせながら隨機応変に話の内容を組み立てていただいた。公開授業は福祉コースクラスであったので、それに類する内容も加味していただいた。その一部を紹介する。

ドーナツ現象で都心部の過疎化、高齢化がすすんでいる。毎日、何回も訪れる老人の一人暮らしの方がいる。お酒を好まれる方で、店の方では今日は何本目とチェックをする。交代しても引き継ぎをする。店では、符号を名前の替わりにしている。医者の方からもこの方には一日これ以上売らないで下さいとの指示もある。店

では「おじいさん、わるいけど今日は何本目だから売れません」と言う。おじいさんは、とても嬉しそうな顔をして帰っていく。その日、はじめて人と言葉を交わしたのである。これからのコンビニはこのようなケアを考えていくことも必要となる。

評価は、レポートの提出を行う。題目は「コンビニを通して見た現代の社会」。レポートの内容は、・社会人の話の内容。・現代社会や現代人の特徴をどうとらえるか。・これからの社会のなかで私たちはどう生きていくべきか。

・第三学期

「情報化社会」のテーマの中で実施。コンピュータの発展する社会について、電気メーカーの主任技師をお願いした。

3 課題

日程や費用についての課題がある。生徒減でクラス数が減少してきたことが、こうした授業を展開できるきっかけにもなっている。それでも学年全体を担当していると、複数日となる。しかし、外部の人を招くことは、内容面でも授業の方法でも生徒の満足度は高い。

○研究発表

ティームティーチングによる授業『国際理解』について

都立大泉学園高等学校 田中 伸明

(1) 開設まで本校は、1993年度より、国際教養コース(4クラス)、福祉コース(1クラス)、デザイン美術コース(1クラス)の3コースからなる全クラスコース制の普通科高校に移行した。国際教養コースの特色は、英語と社会に重点を置いて学習が出来ることにあるので、社会科でも水谷禎憲教諭(倫理)を中心に、コースの目玉となるような講座を開設することが検討された。

その結果、新しい講座は、少人数教育が可能な第一学年の必修選択の時間帯に設置し、教育効果を高めるために、新しい試みとして教員2人によるティームティーチングで実施することになった。

また、内容は国際教養コースに最もぶさわしいものとして国際理解教育を行うことにし、講座名も「国際理解」とした。初年度は水谷禎憲(倫理)と田中伸明(地理)が担当することになり、前年度の秋から準備を開始した。まず、国際理解教育として何を行うかを検討し、異文化理解、南北問題、地球規模の環境問題、民族問題などを中心に扱っていくことにした。また、ティームティーチング、2時限連続、少人数などの特性を生かして、個々の生徒の「考える力」を引き出し、自分自身の考えや意見を表現する能力を養うための授業方法についても検討を行い、グループ学習、ビデオ教材などの積極的な活用、毎回プリント提出などの骨子を固めた。定員は24人(4人グループ6班)とした。

その後、4年目の1996年度から、学級減に伴い国際教養コースは3クラスになり、さらに1997年度からはコース編成の変更により2クラスになった(福祉コースが2クラスに増加)。1講座の定員は1996年度より20名になっている。また、第2学年以降においても「国際理解」を学びたいという生徒の要望に応え、1996年度から第2・3学年向け自由選択の「国際理解Ⅱ」が開設された。それに伴い、第1学年必修選択の「国際理解」は「国際理解Ⅰ」と講座名を変更した。

(2) 年間授業計画と目標

- ①食文化 — 世界の諸民族の文化の多様性に気付かせるとともに、それらが生まれた背景の考察を通して、自然環境や宗教の重要性を理解させる。
- ②南北問 — 発展途上国が抱える様々な問題を理解させるとともに、日本などの先進国の役割を考えさせる。
- ③環境問題 — 地球規模の環境問題に原因や現状について理解を深め、その解決のためには、国際的な協力が不可欠であることに気付かせる。また、日本などの先進国の役割を考えさせる。
- ④その他 — 民族問題、軍縮問題、外国人労働者の問題など、その解決のために国際的な協力が不可欠な問題や、諸外国の社会問題、外国人から見た日本人の問題などについての理解を深める。

(3) 教育内容 (1996年度)

- | | |
|---------------------------------|-----------------------------|
| N o 1 食文化 (肉) | N o 1 1 環境問題 (大気汚染) |
| N o 2 食文化 (麦・パン) | N o 1 2 環境問題 (負担をめぐる南北問題) |
| N o 3 食文化 (麺) | N o 1 3 環境問題 (熱帯雨林の減少) |
| N o 4 食文化 (米) | N o 1 4 環境問題 (酸性雨) |
| N o 5 食文化 (ジャガイモ) | N o 1 5 環境問題 (穀物増産の限界) |
| N o 6 食文化 (醤油) | N o 1 6 環境問題 (肉食文明) |
| N o 7 食文化 (乳製品) | N o 1 7 環境問題 (ドイツ環境産業革命①) |
| N o 8 南北問題 (ナイジェリア) | N o 1 8 環境問題 (ドイツ環境産業革命②) |
| N o 9 南北問題 (バングラデシュ) | N o 1 9 環境問題 (チェルノブイリ原発事故①) |
| N o 1 0 沖縄戦 | N o 2 0 環境問題 (チェルノブイリ原発事故②) |
| N o 2 1 太平洋戦争 (日米の科学思想の違い) | |
| N o 2 2 ネオ・ナチ (ホロコーストを否定する人々) | |
| N o 2 3 残留地雷の恐怖 (カンボジア) | |
| N o 2 4 アメリカの原爆論争 (スミソニアン展示の波紋) | |
| N o 2 5 韓国の教師たちは日本をどう教えているか | |
| N o 2 6 戦争の記憶 (日本とドイツ) | |
| N o 2 7 銃社会の恐怖 (アメリカ) | |

(4) ディベートの導入「国際理解Ⅰ」では、1996年度の2学期からディベートを導入した。ディベートの実施はもちろん初めてであり、担当教員も経験が無いので、ルールを定めて勝敗を決めるのではなく、提示された問題について賛成側、反対側双方の論拠を理解させ、いずれの側に立っても相手を論破するために論理的に話す能力を養うことに目的を限定し、内容に多少間違いがあっても、積極的に発言を続けることを励ますように心掛けた。

1年目は、ディベートのテーマを提示し、全員に考えさせた後で、ディベートをする生徒を募り、教員が指名した生徒に1対1のディベートを行なわせた。議論することの面白さに気付いた生徒も多く、授業に活気が出たが、意欲的な生徒から順に行ったので、最初は活発で内容のあるディベートになったが、回を重ねるにつれて次第に実施が困難になったり、個々の生徒にディベートの順番が回るのが1～2回と少なかったという問題があった。

2年目は前年度の反省に立って、グループ対グループのディベートを行った。この方式だと、ディベートの順番が何回もまわってくるので、最初は発言者がグループ内の特定の生徒に集中する傾向が見られたが、2回目、3回目になると、多くの生徒が積極的に発言するようになった。また、ディベートの内容を深化するために、事前に2つのグループに準備のための話し合いさせ、それぞれに教員がアドバイザーとして参加するようにした。また、授業時間の不足の問題を解消するために事項説明を簡潔化したり、ディベートのテーマをプリント問題としてあらかじめ提示するなどの工夫を行った。

(5) ティームティーテングの効果

- ① 解説や、発表、ディベートへのコメントなどに異なる視点から2人の教師が発言することにより、生徒たちに「答えは1つではない」、「立場によって様々な見解がある」ことを認識させることができる。
- ② 生徒の発表や質問、発言に対して、きめ細かな対応ができるため、どの生徒も「お客さん」にはならず、授業に参加している。そのため、ほとんどの全ての生徒について、思考力、文章力などの成長が見られる。また、生徒にとっては自由な雰囲気の中で積極的に学習する場にもなっている。
- ③ 2人の教師が見ることに、多様な視点で生徒を評価することができる。
- ④ ディベート学習の際に、実演、班ごとの準備指導などがしやすい。

- ⑤ 授業の準備の際に、パートナーの教師と見解や知識を交換することにより、刺激を得ると共に研鑽にもなる。
- ⑥ 社会科が好きになる生徒が多く、また、毎週レポートを書いた経験が大学進学後の学習に役だったとの報告もある。

(6) その他の取り組み

本校の英語AETの参加や、外国人留学生など外部講師の招聘、所沢市の中国帰国者定着センターでの校外学習などを実施している。このような体験学習は、生徒の学習意欲を高める効果をあげている。

(7) 今後の課題

① 時間の不足

ビデオ教材として使う番組が45～60分のものであるため、前回の授業のプリントを返却して解説する時間を含めると、2時限連続授業でも時間が常に不足している。そのため、プリント問題の解答が時間内に終わらず、後日提出になる生徒も多い。意欲的に優れた記述をしてくる生徒もいるが、未提出に終わる生徒も存在することが問題である。また、採点に要する労力も大きいので、時間内提出が望ましい。さらに1996年度からはディベートも実施しているので、時間不足は深刻である。事項解説の簡潔化や、プリント問題の見直しなどで対応しているが、ビデオ教材の使い方の工夫なども必要である。

② 成績評価

提出プリントをA～Eの5段階で評価した合計点が成績評価の中心である。今後、ディベートをどう成績評価に組み入れていくかが検討課題である。

③ 新しい教材の作成

内容的に古くなったビデオ教材の置き換えや、新しい事柄についてのビデオ教材の収集、新しいビデオ教材に使うプリントの作成が必要であるが、ビデオ教材の選定や、解説内容の研究、適切な問題の作成などはたいへん手間のかかる作業である。ビデオ教材については、内容的に面白くても、問題を作成しにくかったり、生徒には難しすぎたり、冗長であったりして教材化しにくいものが多い。担当する教員の熱意や努力が必要なのは言うまでもないが、教育現場のゆとりも必要である。

○ 講 演

何が問題なのかか～生命倫理を巡る内外の状況

三菱科学生命科学研究所 木勝島 次郎

私の研究所は三菱化学という石油素材のメーカーが25年前ライフサイエンスという分野がのびるだろうということで作ったもので、学会発表だけしていれば会社の役に立たなくていいという、変わった研究所で、DNAを切り貼りする生物学者ばかりなのですが、私と上司の米本だけが社会科学系の政策分析をやっています。

この4月より、厚生省が厚生科学審議会という新しい審議会をつくり、そこが生命倫理を扱う部会をスタートさせまして、今夜そこで私はここでお話することと全く同じことを話そうと思っています。日本の政府・国会も生命倫理の問題をこれからやらなくてはいけないだろうという、そのていどの段階です。厚生省の担当官などは「生命倫理の問題をやらなくてはいけないが何をどうしていいかわからないから教えてください」という状況で、私も正直驚いています。日本の政策立案の部局では組織的な調査も研究もなされていないし、大学でも組織的な教育もなされていなくて、個人的に興味のある先生が、医学・法学・哲学の分野で個人プレーをしている状況です。文部省の学習指導要領をみても、生命倫理という言葉に、「いわゆる」とついていて、かっちりしたものとして扱うのにまだためらいがあるのかなと思います。日本ではまだこれからの状況ですが、アメリカは先走った国でして、何か新しいことがあるとすぐに新しいポストを作るので、専門職が山のようにある国ですが、哲学系の人の bioethicist = 生命倫理学者というポストが病院などにあります。それに対して、医療の専門家から批判があがり、イギリスの雑誌などでは、彼らが医療を歪めていると主張する「倫理産業」批判というものが出てきたりしています。医学を食物にしている倫理学者がカントの哲学を引用しながらわけのわからないことを言っている、というわけです。バイオエシックスが反省期に入っているといわれています。アメリカ、イギリスには道徳哲学の伝統があり、抽象的な原理・原則をたてそこに現実の問題をあてはめていくわけですが、臨床の現場で抱えている問題にそういうことをしてもしょうがないのではないかと、教育の現場でも同じことがいえるのではないかと私は思います。

日本では生命倫理とは、個々の先端医療の是非や、インフォームド・コンセント（説明と同意）の形式論、例えば遺伝子治療の同意の方法を侃々諤々議論することにとどまっています。日本では幸い生命倫理は未発達ともいえます。私は生命倫理という言葉は使わず、「医の倫理」と「研究倫理」とに、わけて考えたほうがいいのではないかと思います。

「医の倫理」は、医者だけではなく日常の医療にたずさわる人全てが守るべき職業倫理です。例えば安楽死の場面や脳死の場面、人工妊娠中絶、あるいは重度障害をもって生まれた子供の扱いなどで、何をしてよいのか、何をしたら悪いのかという問題です。現在、生命倫理の名の下に論議されていることで安楽死の問題はこの医の倫理の筆頭にあげられる問題です。もう手の施しようがない患者に対して医者が何をしてよいのか、悪いのかということは、生命倫理ではなく、日常の診療のなかで、医者と患者の関係のなかで考えられるべき職業倫理だと思います。当事者のなかで話し合われて解決すべき問題であり、やたらに第三者、マスコミや哲学者などが外からがやがや言うべき問題ではないと思います。一度整理してみる必要があるのではないかと。その人たちが考える上で手伝えることがあったらやればよいのです。

他方は「研究倫理」というものです。インフォームド・コンセントという言葉があらわれた一つのきっかけは、人体実験をしてもよいかというときの法的倫理的基準として導入されたからなのです。そのときの原則なのです。医学というのは実は人体実験の積み重ねだという事実をまず直視しなければならない。その人体実験が守るべき倫理原則、人権保護のためのルールです。例えば臓器移植や顕微受精という「治療」は最初は「人体実験」なのであって、それを「治療」の名目でやってしまうのは、日本の医療現場の非倫理的な部分といえます。日常の医療と別の原理で管理しなければならないと思います。インフォームド・コンセントやその実験の管理をどのようにすべきか、考えるような倫理です。

この二つをまず確立すべきで、生命倫理というあいまいな言葉ですませてはいけないのではないかと。

医療においては研究と診療の管理体制をきっぱり区別して考えることが必要なのです。教育の分野でも問題を整理して「生命倫理」という抽象的な括り方はしないほうがいいのではないのでしょうか。中等教育の段階で、研究倫理の教材としては「ヘルシンキ宣言」を、医の倫理の教材としては「ヒポクラテスの誓い」などを取り上げてはどうでしょうか。

（文責 青梅東高校 本間恒男）

第3回 研究例会 公開授業 (全倫研秋季大会と共催)

健康と病気 — 生命倫理の諸問題

ハンセン病への差別・排除

麹町学園女子高校 小泉博明

1. はじめに

病気とは何だろうか。現代は、健康ブームであり、抗菌グッズがもてはやされる吉田兼好は、「友とするに悪きもの七つあり。一三には病なく、身強き人」(『徒然草』)という。健康で、頑健な人は病人の痛み、苦しみに対する共感が乏しいということである。今では、病気は征服し、排除するものである。闘病という。病気と闘うのである。かつては、病気とは、なだめ、鎮め、馴れ親しむものであった。持病という。頭痛、肩凝りなど、必ず誰も持病があった。そして、一病息災という。果して、全く病気がない完全に健康な人は存在するのか。人間ドッグで検査すれば、たちまち、どこかが正常値を超えていると指摘される。

人間とは病む者(ホ・パティエンス)であり、誰もが欠陥部品の入った、不完全なシステムとしての存在なのである。しかしながら、今なお健康という幻想を追い駆けている。そして、もう一方では、特定の病気に対する差別・排除が存続している。

2. 「らい予防法」とは

病気への差別・排除あるいは偏見と言え、エイズのことが論ぜられる。しかし、それはエイズだけのことではない。ハンセン病への差別・排除は、洋の東西を問わず、古代から、不治の業病として恐れられてきた。

1996年4月に、90年にわたり存続した「らい予防法」が廃止された。1907年(明治40)に制定された「らい予防法」は、終生にわたる隔離政策がとられ、強制入所や外出制限、断種、中絶手術の強制などにより、患者の人権を著しく侵害したものであった。折しも、この予防法が制定された頃は、日清・日露の両戦争に勝利し、欧米列強との不平等条約を改正した、「文明国」にとって、ハンセン病患者の存在が放置できなかったのである。「らい」は病原菌の発見者の名前をとり、ハンセン病と呼ぶ。病気が進行すると、末梢神経を冒すため、手足が麻痺したり、顔の形も変わることもあり、天刑病あるいは遺伝病という偏見があった。しかし、伝染力は極めて弱く、乳幼児以外には、ほとんど発病の危険性がない伝染病である。さらに現在では、特効薬プロミンがあり、治癒する病気である。全国の新発生患者は、年

間 10 人もいない。しかし、強制的に収容された患者は、罪人同様に扱われ、外界との接触を生涯、完全に遮断されるという、差別と偏見の歴史であった。また、患者本人だけではなく、家族への就職や結婚などにも差別と偏見をもたらした。このように、「らい予防法」はハンセン病患者と家族に対し、払拭しがたい社会的烙印(スティグマ)を焼き付け、国民の根深い差別の温床をつくったのである。

3. ハンセン病への差別・排除

歴史的な過程を見ると、仏教やキリスト教でもハンセン病を業病・天刑病として捉えている。中世ヨーロッパでは、ハンセン病患者を隔離・収容する病舎をレプロサリウム(ラザレット)という。病舎とはいえ、治療を施すような設備はほとんどなく、ハンセン病患者を生きている間、収容するにすぎなかった。

わが国では、時宗の祖である一遍(遊行上人・捨聖)は、誰にでも「信不信をえらばず、浄不浄をきらわず」に念仏札をくばり、布教活動をした。そうした一遍であればこそ、随従してくる差別・排除されている「乞食」「非人」「癩者」たちを少しも遠ざけなかった。また、『一遍聖絵』に、「兵庫の海岸の時衆と結縁衆の入水」という場面がある。これは、一遍が入滅した後を追い、ハンセン病患者が入水した姿を描いたものである。また、忍性も鎌倉極楽寺や奈良北山十八間戸で、仏教の慈悲に基づくハンセン病の救済活動を行った。

さて、「らい予防法」の制定は、光田健輔を中心とするハンセン病医学者の、隔離政策こそ、ハンセン病根絶の最善策であるという推進による。よって、予防のための隔離とは、隔離して死滅させるという意味であり、患者には生きる意味すら与えなかった。いったん入所すれば親が危篤でも外出できず、逃亡すれば監禁所に入れる。現金を持たせず、療養所だけで通用する園券(金券)がある。島比呂志の『奇妙な国』は、「この国では、滅亡こそが国家唯一の大理想だということだ」といい、療養所を「奇妙な国」とした寓話小説だ。

4. まとめ

歴史の裏側に隠れて見えない病気と、その時代の人間の生き方との関わりをたどり、名も無き民衆の呻吟と痛哭を追体験する。また、病者への眼差しと、共生(共に生きる)のあり方をさぐる。この授業では、この目標が達成されることを願う。

東京郊外の「多磨全生園」にハンセン病資料館があり、差別・排除の歴史を後世に刻んでいる。「らい予防法」の廃止により、すべての問題が解決したわけではない。今後解決すべき問題も山積していることも、忘れてはならない。

第4回研究例会

○ 公開授業

一人称の死、二人称の死

東京都立白鷗高校 及川 良一

1 本校の「倫理」の指導の概要と本時の位置づけ

公民科は1年で「倫理」、3年で「政経」を履修することになっている。

「倫理」は、基本的に講義式で、1学期に「青年期」、1学期後半から2学期にかけては「源流思想」をそれぞれ扱い、3学期は「現代の科学技術と人間の尊厳」をテーマに生命倫理に関することを扱っている。今年度3学期の展開は次のようになっている。

テーマ 「現代の科学技術と人間の尊厳」

- 1 近代科学の成立
- 2 近代哲学の成立…経験論と合理論
- 3 科学技術と人間…近代合理主義の再検討
- 4 現代の生と死をめぐる問題

- (1) 生命倫理の現状
- (2) 脳死と臓器移植…ビデオ (NHKスペシャル) 視聴
- (3) 脳死と臓器移植をめぐる問題
- (4) 尊厳死とリヴィング・ウィル
- (5) 一人称の死・二人称の死…本時
- (6) 日本人の死生観と臓器移植法
- (7) 現代の生と死

2 本時の内容

前時まで、客観的に「脳死」とは何か、脳死をめぐるのはどのような問題があるかについて扱ってきた。それを受け、「脳死」に限らず、「死」について一人称と二人称の立場から考えさせることをねらいとした。

「二人称の死」については、柳田邦男の『犠牲—サクリファイス』(文芸春秋)を資料にして展開した。ノンフィクション作家としての著者はいわば「三人称」の立場から脳死をとらえていたのが、息子が脳死となり、「二人称」の「脳死」に直面した。『犠牲』には、息子に尊厳死を迎えさせ、腎臓提供を申し出ることを通して、「二人称の死」を受容いて行く過程が記されている。脳死に限らず、「二人称の死」と

は何か、「二人称の死」を受容するとはどういうことかを読みとらせようとした。

「一人称の死」については、前立腺ガンのために亡くなった芳川眞二という人がガン発症から末期に至るまでのことを書き記した『生命の樹』を資料に展開した。ガン告知によって「あと5年」（実際には2年半だった）と「自分の死」をつきつけられ、その現実をいかに受容していったか、残された時間をどのように生きようとしたかを読み取らせようとした。

まとめは、「一人称の死」であっても「二人称の死」であっても、「受容」の過程が重要な意義をもつこと、そして「受容」は、その死を「物語る」ことによってなされる、とした。

3 公開授業についての評価

(1) 昨年度までは、脳死について考えるというところで終わっていた。脳死はきわめて稀なことであって、本来はその論議を通して人の死とは何か、人の生とは何かについて考えさせることが必要であったが、そこまではいっていなかった。その反省のもとに、今年度は「一人称の死・二人称の死」という視点から、人の死について考えさせることをねらいにした。しかし、公開授業についての研究協議の質問の中にもあったが、なぜ「人の死」なのかについての動機づけの観点は不十分であった。こちらとしては当然のこととして臨んだが、その点が生徒には、本時に限らず理解してもらえていなかったように思う。

(2) 従来から脳死について扱う場合、「人の死」は客観的にのみ語りうるのかという疑問があった。そのもどかしさが、本時のような展開をするきっかけになった。ある意味で、主観的に「人の死」を語ろうとした。実は、「一人称の死」で取り扱った芳川眞二とは、私の義父にあたる。私にとっては、「二人称の死」だった。しかし、授業で扱うということから、あくまでも第三者的な立場から客観的に「一人称の死」を浮かび上がらせようとした。しかし、それができたとは到底思えない。どこまでも主観的な語りかけに終始してしまったように思う。

はからずも、公開授業の後の御講演で、田中正彦先生（上野高校）と小笠原悦郎先生（日大二高）はそれぞれ「二人称の死」と「一人称の死」に言及された。そのお話を伺った時、つくづく自分の教材の掘り下げの不十分さを痛感させられた。「倫理」の授業で、主観的に語ることがあってよいのかもしれない。しかし、主観のままにとどまるのではなく、内面的な思索の深化があるかどうか肝要であることを思い知らされた気がする。その意味で、御講演をいただいた両先生、私のつたない授業についてご質問を寄せて下さった先生方に心より感謝申し上げたい。

○ 講演

「都倫研・全倫研で出会った人々」

日本大学第二高校 小笠原 悦郎

昭和 37 (1962) 年 11 月 20 日の創立総会の通知をみて、会場の都立忍岡高校へでかけた。これが都倫研との出会いであった。当時は、道德教育の片棒をかつぐ科目だと非難めいたことをいわれた。大学で倫理を専攻したものの、昭和 31 年ごろの卒業では高校に職はなく、同級生の多くが区立中学校へ職をえた。筆者も縁あって、就職できたものの、国語を教えていた。新しい科目が誕生するということで、大学での専攻から、「倫理・社会」の担当ということになった。就職以来、現代文・古典・漢文と昼夜 26 時間も教えていたものが、突然、方向転換をするということで、まさに都倫研はメシアであった。

授業のやりくりは思いつけないが、公立高校に学び、私立独自の倫社教育をめざして、よく研究会に加えていただいた。幸い、大学時代に、すでにお顔を存じ上げている諸先生方が多く、それが心の支えとなった。39 年 4 月、大阪教育図書株式会社から、『授業内容についての研究』を発刊した。

ついで、40 年 5 月 30 日付で、第 2 集『倫理・社会の指導と展開』を、講談社から出版した。その p.304 に、長男の誕生と題して文がのっている。「昭和 39 年 4 月 25 日、都立忍岡高校で、“授業内容の研究”についての研究発表大会が開かれた。参加者約 300 名、都内での高校関係の集まりでは珍しいほど、多数の先生方を迎えた。会場には、ようやくまにあった研究報告書が、手にする先生方の身边にさわやかなインクの香りをただよわせていた……。同 39 年 6 月 8 日に、昭和 39 年度総会が日大二高で開かれ、事業計画が、事務局長佐藤勇夫先生（当時都立忍岡高校）から提出され、故村松悌二郎先生（都立城北高校）から具体的な説明をされた」とある。

余録の欄には、「こうゆうはば広い研究活動によって、それがなければほとんど接触することのない他校の先生方とおたがいに知りあい、ともに同好を語りあうという人間的接触ができたということである……ゲーテのことばに、正直な成功を求めたまえ！！鈴をならしたてるばかものになってはいけない、とある。この第二の研究報告書を、私たちは、つつましく世に送りだす」（p 307）と。

上記二書の執筆者一覧にある諸先生方は、おひとりおひとり、私の師であった。

とりわけ、新しい教科書の執筆者として名のあがった先生は、私には神様のように思われ、ご発言を聞いてよいしれていた。39年の夏、斎藤弘先生の「明解必修倫理・社会」を40等分にかけて、1日分を必ず1日で勉強していった。高校の先生が参考書を書かれた、ということに感動した。その先生にはじめてお目にかかったときの感激は、いまだに覚えている。斎藤先生からは問題作成のコツ、何回も何回も文章を書き改める努力、推こうの大切さ、ことばにつくせぬ影響を受けた。増田信先生は、原稿用紙のひとますを4つにわけた大きさへ、できるだけ省略した文字を書け、今から、どんなに多く字を書くかわからんのだから、できるだけ省略した、小さい字を書けと教わった。酒井俊郎先生は、当時立川高校の先生で、立高でよく例会があった。おだやかで、やさしい語り口は、すばらしかった。売り物の問題集を書くことになって、はじめて声をかけてくださった先生である。

会のはじまりの頃、私立武蔵高校の先生であった和辻夏彦先生は、すぐに目白短大の助教授になられたが、会の副会長だった。私立学校の全国組織の研修会でご一緒させていただいた関わりで、京都女子高で全国社会科研修会がもたれた折、下見のために、京都ホテルに宿をとり、先生の運転であちらこちらと案内をしていただいたことがあった。京都大学をはさんで、西の方に西田幾多郎宅、東の方に和辻さんの家があり、西田先生と和辻哲郎先生が、両家を往復したという。子供の夏彦先生は、よく手をひかれて往復されたそう。今日、その道を「哲学の道」とよんでいる。西田宅は、静子さんというお嬢さんが家をまもっていて、『善の研究』を執筆された机や先生のめがねまで見せていただいたりした。先生の案内で、法然院により、茶室など、先生のお力でないと見られないものであった。高三の研修旅行で一日鎌倉めぐりの日、偶然にも夏彦先生のお葬式の日であった。

全倫研では、別府大会、北海道大会、水戸大会、さまざま出かけたが、なんといっても、盛岡大会が印象深い。道を尋ねた参加者を、そこまで送りどけたという岩手の人のあったかい人柄がほめられた。これはほんとにうれしかった。だますよりだまされよ!! 墜石上空で飛行機事故があり、事務局を担当された先生方とは、いまだに年賀状を交換している。なかでも小田島信夫先生は、いまだに夏・秋大会とにかかさず参加されている。あっさりしたつきあいだが、こんなに長いつきあもない。都倫研・全倫研、みなさんに育てられたから、これからさきはご恩返しのボランティアの活動に、つくせたら、いいなあ、と考えているこのごろです。

長いこと多くの先生方、本当にありがとうございました。

○ 講演

無手勝流の都倫研35年

都立上野高校 田中正彦

都倫研にただ存在したというだけで、辞めるにあたって皆様に私のお話を聴いて頂く光栄に浴すことができたということで、題名を「無手勝流」と名付けました。私は1961年昭和36年に都立の教師になりました。当時は社会科の中の「社会」という科目で採用試験を受けました。最初の職場は墨田川高校の定時制でした。教員になって3年目の秋、忍岡高校での都倫研の設立総会に出席しました。

そしてその1月後くらいに北野高校で御厨先生の研究授業を参観しましたが、生徒が釈迦の発表しているのを見て感激しました。その後しばらくして今は亡き村松梯二郎先生を中心にして来たるべき倫理社会の授業に備えて読書会が行なわれ、ポルトマンの「人間はどこまで動物か」という本を読みました。発足した都倫研は次々と新しい企画に着手していました。小気味よいほど意欲的で活発でした。

「倫理・社会 授業内容の研究」という本を出す計画が進められ、私は第一部「人間性の理解」という分野に所属し、「青年期」を担当しました。青年心理学の本を10冊近く読み、ヘツセの「デミアン」や「アンネの日記」や「次郎物語」や太宰の「走れメロス」など名作の引用や生徒の手記などを並べてまとめました。

昭和40年、墨田川高校定時制から深川高校全日制に移った時、倫理社会という科目が始まりました。始めてみると思うようにはいきませんでした。目の前にいる生徒の存在を疑ってみせたり、「なぜ人を殴っちゃいけないのか」などと問うてみせても、生徒はキョトンとするばかりで、思ったほどうまくいきませんでした。馬鹿々々しく空しくなるばかりでした。生徒に、万物の根源が水だの火だのといっても何のことだかわからないと言われました。それで発表授業に切り替えました。その頃清水書院から「人と思想シリーズ」が出版され、それと岩波新書などを読ませて順番に発表させました。質問が出て楽しく展開できることも時々ありました。

倫社の授業が行われるようになって1年後、都倫研は「調査委員会」を発足させ、私も加わりました。スタッフはみな私より年配の方ばかりで塚田、小川一郎、金井、中村新吉、中村祐二、伊藤駿一郎、大森、木村の諸先生方でした。こんな銚々たる大先輩と一緒に仕事をしたのですが、実は都倫研では私の方が先輩でした。調査委員会の仕事は、倫社の授業の感想や授業方法などを生徒や先生に回答してもらい、

結果を集計し分析して全備研総会の時に発表するものでした。その頃私は深川高校から小石川高校に異動しておりました。学園紛争が青山などより遅れて激しくなっており、職員室に立て籠った生徒たちを教員たちが軍手に釘抜きなどを手にして解除しようとして生徒たちと争ったこともありました。

倫社の授業はマンネリになり、自信を失い、登校拒否すら起こすようになりました。昭和50年9月のことでしたが、39度の熱を出して1週間ほど休んだ時、蒲団の中でこんな教材を作ってみようかなと思いつきました。対話形式の解説ですが、思い切って生徒と先生がとんちんかんにからみあって、脱線したりダジャレやテレビのコマーシャルのまねをしたり、といろいろふざけながら哲学の内容を解説する教材でした。まず最初に作ったのが「はたして花ピンはあるか」という、認識論の教材でした。授業で読ましてみたら意外に好評で、気をよくして「デカルトはオカルトか」というのを作り、以後「T先生対話シリーズ」と名付けて続けました。唯物史観を説明する「マルクスはまるくすわかんないわ」、カントの道徳法則を説明する「掃除当番をさぼるのはどうしていけないのか」など。その後社会契約説、帰納法と演繹法、ソクラテスについても作りました。「サルトル対T先生—巨人どうしの対決」というのは、夢の中でT先生がサルトルに質問する形式にしました。

私は担任として生徒と精神的に格闘して体当たりで指導したというような教師らしいドラマを演じたこともありません。クラスで問題になる生徒をかかえても担任として成功したと思えるケースはやはり無手勝流でした。

最後に私ごとですが、昭和60年に妻を白血病で失いました。40歳でした。その時、都倫研の仲間にも大勢葬儀に参列して頂き恐縮に感じております。

妻が死んだ時私が受けたダメージは妻がいなくなって悲しいということではありませんでした。妻の死に際しても私の心が乾いた砂漠のように無感動で、悲しみの感情がはっきり湧いてこなかったことでした。葬儀が終わった時、私は妻が死んだということをあまり何とも感じていませんでした。くつろいで妻が入院する前の夜と一緒に聴いたレコードをかけました。ぼんやり骨壺を眺めていて、そしてほんとに突然その骨壺の中味が何であるかに気づいたのです。私は愕然として、シベリウスの交響曲2番の終楽章が耳元でごうごうと鳴っている中で立ち尽くしていました。

それから来る日も来る日も毎夜のようにこのレコードを聴き続けました。申し訳ないような遣り切れないような説明しがたい心境でした。結果的には、私は音楽を聴くことに夢中になっただけでした。妻の犠牲の上で今は楽しく生きています。そして先生方のお陰で、都倫研の35年間、教員生活37年間を送ることができました。今まで申し訳ない無手勝流の人生でした。

V 分科会報告

第1分科会報告

都立調布北高等学校 岡田信昭

◆第1回◆

日 時 7月7日(月)午後6時～
場 所 神楽坂エミール
テーマ 「ライフ・スタイルとしてのウィリアム・モリス」
テキスト ウィリアム・モリス『民衆の芸術』岩波文庫
レポーター 功刀幸彦先生(八王子東養護学校)
出席者 大谷(国分寺) 幸田(玉川聖学院) 廣末(北野)
山本(玉川) 功刀(八王子東養)

今年はモリスの没後100年にあたることもあって、東京でも国立近代美術館でモリス展が開催された。自然や田園生活の中で生み出された彼のデザインや、人間の生活に対する提案、思想は今でも大きな魅力を持って輝いている。その思想は日本の民芸運動にも影響をあたえ、ラディカル・デザインの発想はアーツ・アンド・クラフツとして知られている。平成5年の全倫研の秋大会で『暮らし方』と『生き方』をつなぐ授業の工夫— W.モリスと I.イリイチの思想を手掛かりにした『生活文化の授業構成への展望—』という発表を功刀はされている。思想を理念的に展開していくという発想法を採らずに、具体的な「生活」のスタイルを提案することで実現しようというモリスの発想はヴァーチャルな世界も含めて肥大化する現在の私達の生活を考えるで実に多くの示唆を含んでいる。人間の幸せがいったい何処にあるのか、また何が人間らしい生活をしていくのに本当に必要なものなのか？それをシンプルな生活から見通すことの重要性をモリスは提示している。

◆第2回◆

日 時 12月4日(木)
場 所 神楽坂エミール
テーマ 「ヘーゲルの哲学」
テキスト 長谷川宏『新しいヘーゲル』講談社現代新書
レポーター 岡田信昭(調布北高校)
出席者 功刀(八王子東養) 廣末(北野) 山本(玉川)
渡辺(飛鳥) 岡田(調布北)

ヘーゲルの哲学は一般には至極難解と思われている。それはヘーゲルのドイツ語にも問題があるが日本の学者達がヘーゲルをことさらに難解にすることで自分達の哲学に威厳を持たそうとしてきた背景がある。しかしヘーゲルは決して難しい哲学ではない。この本はこう述べてヘーゲルの全貌に我々を案内してくれる。歴史の変化は正反合によるとするヘーゲルの弁証法は日本では精神的風土から「合」や協調が強調されて考えられがちだ。だが本当は物事にひそむ対立のや「反」が重要なのだ。『精神現象学』という書物は一つの精神が順番に認識を深め最後には絶対精神に到達する過程をヘーゲルが学んだ歴史や宗教、科学、芸術、文学などすべての知識を総動員してそれぞれに味を連関させながら書かれている。記述はあちこちに移動し視点が定まらないという印象も、ヘーゲルがすべての現象を一つの流れに集約しようと格闘した跡なのである。現在のように専門化された学問や研究の分野ではそのような集約的考察は出来ない相談でありあるいはもともと無意味なことなのかも知れない。だが我々の身の回りの出来事がとても複雑になっているように見え、我々自身も「自分」を見失いがちな中で、ヘーゲルの総合的な考察の方法はいよいよ大きな意味を持って来ているのではないだろうか？

◆第3回◆

日 時 12月22日(月)

場 所 池袋芸術劇場

テーマ 『虞美人草』にみられる夏目漱石の倫理観

テキスト 夏目漱石『虞美人草』新潮文庫など

レポーター 小笠原悦郎先生(日本大学第二高校)

出席者 斉藤弘先生 小笠原(日大第二) 佐藤(小松川)

岡田(墨田工) 小泉(麹町学園女子) 大谷(国分寺)

功刀(八王子東養) 山本(玉川)

小笠原先生はご自身で作成された『虞美人草』の人物関係図や文章の抜粋を使いながら丹念に漱石のコンテクストを明らかにされていった。最晩年の中心的思想であるとされる「則天去私」を、作品はもちろんのこと、明治から昭和への時代の歴史的、社会的背景までもを据え、それらを俯瞰しながら、漱石の倫理観を浮き彫りにしようという骨太な課題意識のもとにお話を展開された。総合的な眼差しと共に、文章や言葉の背後にある事柄の細部にも向けられた透徹した眼差しに支えられた先生の作品に対する読み込みの行為には、あるいは安住するという事は無縁なの

かも知れない。年月の中で一つ一つ選び取られ、人生の様々な内容を盛り込まれた言葉、どこまでも「本当のところは解りきらない」問題群として明らかにされる漱石の思想は、しかし驚くべき深さと豊かな人生の叡知に満ちている。印度や中国の老荘思想にも相通じる次元で掲げられた漱石の倫理観を象徴的に表現したのが「則天去私」という思想だったのかも知れない。人によって使い古された言葉に乗りかかってそれを理解し説明する。そのような次元でこれは表現され理解されるようなものではないのかも知れない。ある哲学者の残した「全人類にとって経験とはひとつである」といった言葉も思い出された。我々はその世界に生きることを通じて入っていくのである。やはり思想とは生きることなのではなかったか？

◆第4回◆

日 時 3月16日(月)

場 所 神楽坂エミール

テーマ 「NIEによるアフリカ史学習」

テキスト 新聞各種記事

レポーター 小橋一久先生(墨田工業高校定時制)

出席者 杉浦(深川商) 功刀(八王子東養) 渡辺(飛鳥)

小橋(墨田工) 岡田(墨田工) 岡田(調布北)

NIEの手法では生徒が新聞記事を読み自分で内容を分析しながらアフリカの歴史や現代社会的観点を養っていく。アフリカ史は①古代国家②イスラム王国の繁栄③ヨーロッパ勢力の進出と植民地化④独立の時代に大別できる。アフリカについてヨーロッパ中心の歴史観による暗黒大陸や飢餓といった暗い印象をいまだに持っている人も多い。どうしてそのようになってしまったのかを考える授業である。アフリカの南東沖に位置するコモロ共和国が現在フランスの領土に戻ることを要求しているという記事をきっかけとして4時間の授業の中でアフリカ経済の現況や、植民地化の歴史、独立後の旧宗主国の軍隊の駐留の意味や現在直面している困難な経済的状況を見通すというものだ。この中で真の独立とは何かを、またアフリカの豊富な資源と国際資本との関係、更には現在の社会システムの問題までも考えるという意欲的な計画である。それぞれの時間に使われるタイムリーな新聞の報道記事があり教科書中心の授業にはない新鮮さがある。こういった手法は政経や現代社会、また倫理でも応用できる。大変に魅力的な実践事例だった。

第2分科会報告

東京都立竹台高等学校 黒須 伸之

●第1回●

日時 7月14日 午後5時30分～9時

場所 文京区立関口台町小学校

テーマ 「アメリカ・オーストラリア・ニュージーランドの教育と日本の教育」

報告者：太田正行先生（新宿） 藤野明彦（五商） 庭野優子（関口台町小）

出席者：太田（新宿） 藤野（五商） 庭野（五小） 功刀（八王子東養護）

三森（久留米） 本間（青梅東） 幸田（玉川聖） 黒須（竹台）

日本における子どもの育て方とアメリカ・オーストラリア・ニュージーランド、すなわちアングロ・サクソン系の民族の子どもの育て方は極めて対照的であるということが、さまざまな人たちから指摘をされる。日本においては子どもは「甘やかされて」育てられるのに対して、アングロ・サクソン系の民族は子どものころから責任感や独立心を尊重されて育てられる、ということがいわれる。社会の仕組みや文化の違いということも、そうした幼年期の養育文化の相違ということが、大きく影響していると見ることもできる。そうした違いが学校では、どのような意味を持つのかということをはっきりとすることは、これからの学校教育のあり方やまた公民科教育の視点からも大切な意味を持つといえる。そこで、平成8年度の文部省・東京都教員等海外派遣研修に参加して、オセアニアの教育を調査してきた教員、アメリカの教育を調査してきた教員、さらにアメリカの高校を卒業して東京都の教員をしているといった、海外教育の研究業績等のある担当者に報告をしていただき、そのなかから日本の教育とアメリカ・オーストラリア・ニュージーランドの教育の相違や長短、また日本の教育が学ぶべきことがらなどについて、ディスカッションをすすめた。

●第2回●

日時 11月20日 午後6時～9時

場所 竹台高校会議室

テーマ 「電子ネットワーク世界の現状」

報告者：合原亮一（毎日新聞・ネットワーク特派員）

出席者 合原（毎日新聞） 岡島（埼玉県立浦和工業高） 原田（清瀬）

本間（青梅東） 功刀（八王子東養護） 佐藤（運輸省） 黒須（竹台）

「情報化社会」という言葉は、20数年ほどまえから日本ではじめて用いられるようになったものである。英語では、インフォメーション・レヴォリューションという言葉も用いられている。情報をいかに活用できるかということの1点に現在の企業などの存亡、さらには国家レベルでの競争力や、生活水準の向上などがかかっているといつてよい。歴史的に「情報音痴」と評価されてきた日本社会であるが、今後の日本社会を維持・発展をみこめるかどうかは、情報化社会にどのように対応していくかにかかっている。過去の失敗を繰り返すことは、現在のように高度に複雑化した社会システムにおいては許容されない状況となっている。講師としておいでいただいたのは、現在、毎日新聞のインターネット特派員をされている合原亮一氏である。合原氏は東京大学法学部を卒業後、川崎重工に進み、その後アメリカ勤務中から、環境問題についてニューハンプシャー州立大学で研究を続け現在、長野県上田市に在住し、インターネット上での記事を記述するという電子世界での特派員をしている日本では、まだ新しい専門のネットワークカーである。同時に現在の情報化社会の最前線の知識を得ている人物でもある。

全体を通してのお話のなかには、情報化の長所とともに解決しなければならないさまざまな問題も浮かびあがってきた。合原氏自身が、自然のなかで子どもを遊ばせたいという願いをもって日本に帰国し、長野県の自然の残る上田に定住してみると、近所の子どもたちはそれぞれコンピューター・ゲームなどで室内で遊んでおり、氏の子息も室内で本を読んでいることが多いということであった。このように、情報化社会はさまざまな側面からを研究 することが必要という 一様の見解を得ることができた。

●第3回●

日時 11月25日

場所 東京芸術劇場 第3小会議室

報告者 山内恒人（アクサ生命保険会社 数理部 数理課長）

テーマ 「アイブス（アメリカの作曲家）とプロテスタンティズム」

出席者 山内（アクサ生命） 岡島（埼玉県立浦和工業高） 山本（玉川）

原田（清瀬） 西尾（小平西） 功刀（八王子東養護） 渡辺（飛鳥）
黒須（竹台）

アイブスはアメリカの20世紀前半期に活躍した産業人であり、作曲家でもあった人物であるが、その驚異的な勤勉性はアメリカ近代の産業人の1つ典型例ともみることができる。現在、世界中で用いられてる近代的保険技術の多くを彼は開発したのであるが、同時にアメリカという若い国のクラシック音楽の作曲水準を世界レベルに引き上げた人物でもある。山内 恒人氏は、東京都立大学から慶応義塾大学大学院に進み数学を専攻したが、現在、フランス系の保険会社であるアクサ生命の数理課長をしている。また、日本社会学会の会員でもあり社会学者の側面もっている。さらに「音楽の友」への寄稿や、現代音楽のシンポジウムのパネラーをおこなうなど活発な評論活動を続けており、自らも作曲等をするなど多彩な活動をおこなっている文化人でもある。報告のアイブスはアメリカの現代作曲家であり、プロテスタンティズムの立場から音楽は直接に神への捧げ物であるとして、実際の音にできない程の巨大で緻密な作品も作成もおこなった。報告においては未邦訳のM・ウェーバー論文（「教派論文など」）などの引用も用い、近代期のアメリカ精神風土なども知ることで研究となった。

近代的な経済の仕組みを生み出した原動力となった要因は、ウェーバーによれば「プロテスタンティズム（新教キリスト教）のエートス」である。新教では、あらゆる全ての職業は神が定められたものであり、したがって全ての正当な職業は全く平等な価値を持つ。そして職業に励むことは、それだけ神の栄光をこの世に実現する働きとなるのである。正直に勤勉に、むだなく合理的に職業活動を行うという新教のエートスは、近代資本主義を生み出すことになった。アイブスはプロテスタントの精神を具現した代表的な近代人なのである。

第3分科会報告

都立小平西高等学校 西尾 理

第1回

日時 7月11日(金)

場所 東京芸術劇場

テーマ 「高島善哉研究」入門 — 一つの「著作史的アプローチ」の試み —

報告者 上岡 修先生(小山台高校定時制)

出席者 功刀(八王子東養護)、杉浦(深川商)、西尾(小平西)、上岡(小山台)

高島善哉(1904~1990)の名は、岩波新書の「社会科学入門」や「アダム・スミス」の著書として知っている人も多いだろう。最近、こぶし書房から高島善哉著作集が刊行されている。上岡先生は、高島善哉のもとで研究をし、また上記の著作集の編纂の一人でもあり、正に筋金入りの高島善哉研究者なのである。

上岡先生は、次の2点に絞って話された。

①高島善哉研究の今日的意義

今日の社会では、短絡的思考、ジャーナリズムのセンセーショナル化、学問の細分化であればこそ、社会科学の復興が望まれるのではないか。高校でも社会科学的なものの見方を学ぶことが必要ではないか。

②高島善哉の研究遍歴

驚かされたのは、高島善哉はその一生の大半を盲目のうちに過ごすことを余儀なくされた学者であったことだ。研究を奥様や息子、弟子などに文献を読ませ、それを聞いて論文をかかれたそう。

近経の研究から始めたが、マルクス研究に変わり、限界効用学派に対してマルクス主義的批判を行った。戦時中はマルクス研究ができず、スミス批判者のリストを批判する形で戦時統制経済を批判し、そのためにスミスとリストの研究をおこなった。高島善哉の学問の原点及び執着点は何かという、それは、「正しい市民社会の構築」、「日本における市民社会の実現」だという。

内容がすごかったので、どう意見を交流して良いか困るほどであった。

第3回

日時 12月22日(月)

場所 東京芸術劇場

テーマ 「社会人クラスとの悪戦苦闘」

杉浦理花先生(深川商業高校定時制)

出席者 功刀(八王子東養護)、杉浦(深川商)、岡本(戸山)、山本(玉川)
幸田(玉川聖学院)

深川商の定時制課程は、「学齢クラス」と「社会人クラス」に分かれている。下は10代後半の生徒から、上は60代後半までの人生経験豊富な方と『現代社会』の授業をするというのは、プレッシャーであるが勉強にもなる。先生が、年間計画として提示された2月期末までの授業内容は以下の通りである。

[1学期]

世界の宗教

文化とは何か

日本文化の特質

KJ法による発表

若者の変遷

音楽を使って

大衆社会とは

教育改革について

チャータースクールVTR

日米野球摩擦

[2学期]

アフリカケニア紀行(VTRはご自身で撮影)

異文化理解

写真集『地球家族』

レバ・アンブレ文化の悪臭

「12人の怒れる男」

視聴と、視点メガネについて

グループ発表

インドネシアの森林伐採VTR

財政問題…絵本『レモンをお金にかえる』

続『レモンをお金にかえる』

社会人のクラスの生徒は、教育について熱意もあり、経験も豊富で、時には先生が生徒になり生徒が先生になるという逆転も起こるというお話であった。「年齢の差など、学習している生徒達には関係ない。学ぼうとしている仲間はそのようなものなのだ」と杉浦先生は言う。その雰囲気から、生徒達が杉浦先生の授業を楽しみにしている様子が良く解る、アイデアいっぱいの楽しい授業の報告であった。

第4回

日時 3月10日(火)

場所 神楽坂エミール

テーマ 今年の倫理の授業をどう工夫してきたか ― 問題解決学習をヒントに一

報告者 増淵達夫先生(千歳高校)

出席者 功刀(八王子東養護)、杉浦(深川商)、西尾(小平西)、原田(清瀬
坂口(目黒)、幸田(玉川聖学院)、小泉(麹町学園)、渡辺(飛鳥)
増淵(千歳)

増淵先生は最近、倫理の教授方法の工夫の必要性を感じ、問題解決学習に出会った。谷川彰英『問題解決学習の理論と方法』(明治図書)を整理し、自らの授業実践を踏まえながら次のことを主張された。

人間としての在り方生き方に関する教育の構造として、自己探求・生き方の模索(思索)、仲間との連帯感・自己役割(社会性、集団性)、人間への信頼・愛情(情意)が実践的意欲へと繋がるのではないかと考える。そこから、五つの問題を提起された。1、「理解と思索」から「実践的意欲」に繋げるもとは何か。2、先哲の思想の有効性はどこにあるか。3、生徒が直面する問題を切り口にする有効性はどこにあるか。4、問題解決学習の有効性? 5、生涯学習としての「倫理」を考えたとき、高校で学ぶべき「倫理」の基礎・基本とは何か。「倫理」の「学び方」とは何か?

以上の提起を土台にして今までの授業実践について話された。それを基に、参加者に様々な意見を求めた。増淵先生の提起のたて方が参加者を刺激し、白熱の議論が展開された。

今回は、忙しい時期であるにもかかわらず、多くの先生に参加していただいた。

合同分科会報告

都立八王子東養護学校 功刀幸彦

◆夏の合同分科会◆

日 時 8月19日(火)

場 所 都立竹台高校音楽室

テーマ 「芸術と人生」

レポーター 黒須伸之先生(都立竹台高校)・西尾 理先生(都立小平西高校)

出席者 岡田(調布北) 岡田(墨田工) 黒須(竹台) 杉浦(深川南)

西尾(小平西) 原田(清瀬) 三森(久留米) 功刀(八王子東養)

黒須先生からは「アルバート・シュバイツァーの職業倫理」、また西尾先生からは「作曲家ショスタコーヴィチを教材化して」という題でご報告いただいた。オルガン奏者やバッハの研究者としても知られたシュバイツァーのアフリカでの活動と、彼を支えたエートスと音楽との関わりについてを、また人生の中で果たす音楽の役割と「生き甲斐」との関係については神谷美恵子の文章も題材として展開された事例である。シュバイツァー自身のオルガン演奏を収録したCD、SPも聞きながらの発表には、黒須先生の所蔵で実際に教室での授業の際にも使用したという蓄音機も登場した大変に興味深い報告であった。西尾先生の発表では「芸術と人生」という『現代社会』の内容で、「芸術家」という存在を通じて「自己の良心や信念に従って生きる」とはどのようなことなのかを考えさせる実践例が取り上げられた。20世紀最大の交響曲作家でソビエトを代表する音楽家とされて来た作曲家ショスタコーヴィチの人生を題材として、導入にはCMの音楽にも使用されていた7番シンフォニーを使うという仕掛けも配した発表である。ショスタコーヴィチの死後複数の人々の証言によって彼の作品について彼自身が当局にしていた内容の説明や、当時の楽壇の演奏者や批評家達が行った解釈には、彼が本当に表現したかった内容との間に大きな隔りがあることが指摘されている。そしてそこにはある体制の中で他の音楽家の立場も守りつつ表現の場を苦悩しながら確保し、内容を掘り下げ時代を越えて表現すべきものを表現し伝えようとした一人の芸術家の姿を浮き彫りにされていたという事実が隠されているのだった。これを授業の実践に結びつける先生の手法には正に眼をみはるものが随所に見受けられた。

◆春の合同分科会◆

日 時 3月27日(金)

場 所 都立玉川高校社会科教室

テーマ 「哲学の根源を問う」

テキスト T. W. アドルノ『否定弁証法』作品社

レポーター 功刀幸彦(都立八王子東養)

出席者 上田博次(【財】上廣倫理財団) 大谷(国分寺) 渡辺(飛鳥) 功刀

佐良土(田園調布) 杉浦(深川商) 田久(台東商) 山本(玉川)

アドルノの主著として、あるいは20世紀を代表する哲学的作品として、またそれよりも… つとに名高い難解な著作として記憶されている『Negative Dialektik (否定の弁証法)』をテキストにした分科会であった。本国でこの本が出版されてから実に30年ようやく1996年の6月に邦訳が出版された。確か雑誌『現代思想』にのった小文で、故生松敏三と盟友である木田元の日本を代表するおふたりの学者が「数行読んでではため息をつき、また数行読んででは二人で顔を見合わせ深呼吸を…」されたという翻訳作業開始の75年頃の当時の様子が報告されていたあの本である。そしてそれから20年近くの歳月が流れての翻訳の出版である。残念ながら今回はレジュメをテキストの凡そ半分にあたる第二部までの約250ページ分しか作成することが出来なかった。しかし、それでもその頂に立つことなしに今世紀の哲学は語り得ない。そのような本である。これを読むことで教科書や資料集の記述、果ては模擬試験や大学入試の出題にも多かれ少なかれ影響が現れると言ってよいのではないか？ この本の第二部までの箇所での限界と誤りが指摘されている哲学者、思想家を挙げてみよう。プラトン、アリストテレス、カント、シェリング、ショーペンハウアー、ヘーゲル、マルクス、エンゲルス、フッサール、ハイデガー、サルトル、パレート、ヴィトゲンシュタイン等々！ また、この著作の問題意識の圏内からどれだけ抜け出ているかが問われる思想家としてフーコーやデリダ、西田幾太郎や廣松渉も思い浮かんでくるように思う。例をあげてみよう。ハイデガーの「存在者」は主語と述語をつなぐ繫辞である‘ist’を即自へと固定し個物したものに過ぎず、具体的な内容が規定されて出来ないのは個々のセンテンスでそれぞれに内容が盛り込まれることはあっても、繫辞である‘ist’はそれに左右されないからだ。内容の欠如を絶対的であることの指標にした彼は間違っている。誰がこれに反論出来るのだろうか。この著作は21世紀への一つの課題なのである。

VI 特 集

ささやかな工夫

哲学・倫理学・宗教思想関係教材理解のための例話など①<ギリシャ編>

菊地・堯

◎ この稿を起こした趣旨

哲学・倫理学・宗教思想関係の教材について学習者いかにして興味・関心をもたせ、理解させるか、それは教師にとって完全なノウハウを得ることが難しい課題だと、今持って実感しています。その難しさとは、提示する教材が何をどのように学習者に問いかけ、考えさせようとしているか、なぜ、それを考える必要があるのか、実感的・内発的に理解させるところにあらうかと思えます。

私の場合「倫理・社会」以来、この課題に取り組んできたつもりですが、未だにその片鱗をも捉え得たかどうか自信がありません。とはいえ、私なりの工夫についてその一部を紹介することによって、現役の皆様がこれを叩き台とし、旧人を越えてより高い視座と方法を開拓されることを願うものです。

1, 溝に落ちたターレスを嘲笑した人々……彼らは何が解っていなかったか

夜、天体を眺めながら感あえながら歩いていたターレスが溝に落ちたのを人々は、「ターレスは天界のことに心を奪われて、自分の足元のことも知らない。」と嘲笑した。この人々にとっては、知識は何かの役に立つべきもので、知識そのものに価値があるとは思わなかった。だからターレスが求めた、「万物の根元は何か」というような問題やそれを解くための研究には、何らの価値も認めなかった。

何か役に立つ知識ではなく、知識そのもの・真理そのものに価値を認めること、知識そのもの・真理そのものをひたむきに求めようとする態度・熱意が学問の原点であることを考えたい。

エジプト人が発見し、利用していたという、「各片の長さの比が3 : 4 : 5である三角形の3と4の片のなす角は直角である」という事実から、ギリシャのピタゴラ

ス(学派)は「^{ピタゴラス}三平方の定理」を確立した。単に直角を書きたいなら、エジプト人の実用的知識で十分である。この定理を知ろうが知るまいが有用には関係がない。

それでもなお、図形や数・量について真理を求めようとするしかないか、ここに一つの分かれ道がある。

勿論、「役に立つ知識」は必要である。ただ、それを狭い視野で唯一の目的としてだけ追求するというレベルにとどまらず、より広く真理を探究する知恵のあり方の大切さに気づくべきであろう。

この問題は今日では、「基礎研究」と「応用研究」、そして産業技術化の関係の問題として、それぞれにどのような意義や価値を求めるか、位置づけをするか、どのように努力を注ぐか、我々に判断を迫っている。

2 なぜソフィストは詭弁に陥ったか

安い(薄い)英和辞典を引くと、sophistは「詭弁家」とだけ載っている。曰く因縁は一切無い。まさに悪名高い。ちょっと気の毒になるくらいである。それも彼らが詭弁を多用したせいだから、仕方がないとして、なぜ彼らは詭弁を弄したのだろうか。

その鍵は、彼らの職業そのものに由来する。彼らは弁論かであった。言論かは、当面の議論に勝たなければならない。その場で負けた方が後で考えたら、その主張の方が正しかったということは、彼らにとっては何の価値もない。

その場の論争に勝つ、少なくとも勝っているように見える、聴衆の同意をより多く得ることに、彼らの弁論家としての職業生命が懸かっていた。

とすれば、正々堂々の議論展開で勝とうが、トリックを用いて勝とうが、「勝てば官軍」なのだ。プロタゴラスが、「自分が教えるのは『弱い意義論を強い議論にする』ことだ」といったというが、これだけは詭弁ではなく当を得ている。

「弱い議論」とは何か。ふつうに考えて負けそうな主張であろう。なぜ負けそうか。正しくないからに違いない。それを「強い議論」にする？正しい主張に？そうではない。正しいように見える・聞こえるようにするというわけだ。

それにしても、こういう詭弁による大衆操作に乗せられた、衰退期のアテネ民主政治は、痛恨の極みというべきか。今日の民主政治にとっても、無縁の問題ではなからう。主権者の自覚・見識の大切さ、その主権者を育てる教育の営みの大切さを思わないわけにいかない。

自分個人だけの利害でなく、全体的な公共の福祉という見地にたてる主権者を育てるところに学習全体・特に倫理学習の一つの狙いがある。

3 なぜソクラテスは問答法を用いたか、果たして「徳は知である」か

ソクラテスは、「知」は外からは注入できない、自ら生み出すもの、正しい知識を持

てば正しい行いができると思ったという。

この場合の「知」の意味にその鍵がある。それはいわゆる対照的知識＝自分の外にある事物を眺めて知る知識ではなかろうか主体的判断・意志決定に関わる「知」に違いない。「学校に遅刻しないようにすべきだ」というような「知」は、自分が本当にそう思わなければ、真の「知」にならないだろう。

この意味では、学校の先生にできることは、ソクラテス同様に生徒が「知」を生むのを助けることかもしれないね。

4 「汝自身を知れ」とは

「ソクラテスがもっとも賢い」といったという信託で知られる、デルフォイ神殿にはこの言葉が掲げられていたという。信託などの神の言葉は非常に簡潔なため、その具体的な言葉を知ることは難しい。これもその一例である。

その意味への迫り方は、それぞれの人が工夫すべきもので、特定の人の解釈を自らの思索なしに信奉すべきではないから、これを無条件に認めよというのではないが、私なりに考えを述べてみたい。

まず「汝自身」は、問題なく私自身のことだろう。それを「知れ」というのが、私自身の何を「知れ」というのか。この「何」が考えどころだと思う。

それは私の「現実」だろうか。そう考えて間違いないということはない。十分有益であろう。しかし私は、究極的には「理想」だと考えたい。なぜなら、とりあえず「現実」と考えても、それはそこにとどまるべきではなく、そこから「何処へ」という領域が見え始めると思うからである。

その「何処へ」は、最も望ましいものでありたいという方向＝理想を、その中に含んでいよう。そこでこの言葉は、人は自分にとって何が真に理想であるかを極め、そこに向かって最大限の努力を傾けるべきだ、という教えなのではないかと思う。

現実を踏まえぬ「理想」は理想ではなく、空想であるから、その意味では現実を知ることが必須の条件である。知るべき「汝自身」に現実が含まれることは、否定できないが、大切なのはそこからの方向性である。

5 ソクラテスの敵はなぜ「裁判」を選んだか

一対一の間答では勝ち味のないソフィストが、唯一勝てる方法であったから。裁判なら本当に勝てるのか。もし負ければ、彼ら自身が^{みこく}誣国の罪を被る恐れがある。だから、彼等は勝利を確信していたに違いない。ではどうしてその確信が？

この鍵は当時の政体＝直接民主制にある。すべての市民（有権者）が参加する民会で支持と同意を得るための技術が彼等のセールスポイントであった。裁判も原理的には同じであって、一般市民からその都度抽選で選ばれた、501人の裁判官（陪審

員)の投票で有罪無罪・量刑を決定する制度のもとで、有効なのはソクラテス式問答ではなく、ソフィスト式弁論……詭弁・感情に訴える煽動的演説であることは、十分計算済みであったであろう。

この裁判において、彼等はソクラテスとまともな議論をする心算は、始めからなかった。それはソクラテスのペースに^は嵌められるコースだから。彼等が得意の大衆煽動の弁舌を展開して、ソクラテスは悪人だというイメージを振り撒きすれば良い。

それが彼等の戦略であり、この戦略は裁判に勝つ目的からいえば、適切であった。それ故ソクラテスは、告訴された時からこの結末を予測できた。「ソクラテスの弁明」でのソクラテスの発言は、この予測の上に立ってのアテネ市民への「遺言」・戒めであった。

6 なぜ「アイデア」を問題にするのか

プラトンの学校アカデメイアでは、数学とくに幾何学が必須の基礎学科とされ、「幾何学を解かせざるもの入門を許さず」と掲示されていたといわれる。

それはなぜか、ここに彼の思想の中核が示されている。彼が求めたものは、完全で確実・不変な真理・その知識であった。真理とは存在と知識（認識）の一致であるという、ヨーロッパの学問の伝統の出発点をここに見る思いがする。

完全で確実・不変な真理・その知識を求めるためには、そうでないもの＝不完全・不確実・変化するものを徹底的に排除しなくてはならない。そこで感覚が不完全・不確実・変化するものしか捉え得ないことを、「洞窟の囚人」などの例を用いて、力説した。そして完全で確実・不変な真理・その知識を得るのは、理性(知性)しかないと言いたのであった。

感覚がしばしば錯覚・幻想など誤りを犯すばかりでなく、本質的に個人的・特殊的・主観的などの制限のもとにあり、不完全性などの欠陥を免れないことを、プラトンは人々に訴えようとしたのであろう。しかし、このことをどうしても理解できない人に説き続けるのは徒労だとも予め判断していたのであろう。

「幾何学を解さざる者の入門を許さず」は、昔々幾何学が苦手だった私のように、物差しや分度器で測ることによって知り得ることに満足し、それ以上何も知る必要を感じない人々は「ともに語るに足らず」というわけなのであろう。かつて「幾何学を解せざる云々」を知った時、私は彼を憎みました……何ていやな奴だと。

あとがき

御覧のように、まことにささやかな工夫に過ぎませんが、何か皆様の触発の機縁になれば幸いです。

私の公民科「倫理」の授業実践

東京都立千歳高等学校 増渕 達夫

1 公民科「倫理」に求められるもの

各種答申等をまつまでもなく、生徒たちに学ぶ意欲を育むことが大切である。学ぶ意欲は、他の誰でもない自分の生き方を真摯に探究しようとする姿勢から生まれる。こうした姿勢は、親や友人や教師をはじめとする人間関係が基盤となる。生徒が教師に対して「自分のことをきちんと見てくれている。」と信頼するところから「人間としての在り方生き方」に関する教育は始まるし、「倫理」の授業が成立する。従って、当たり前のことだが、わかりにくい授業、一人一人の生徒に対応できていない授業、生徒が夢や希望をもてない授業では、仮に生徒たちが静かに座っていても「倫理」の授業が成立したとは言えないのである。

2 授業実践

本校では、公民科は3年生で「倫理」2単位、「政治・経済」2単位を必修としている。「倫理」や「政治・経済」を担当する教員は、3年生6クラス約240人を一人でみることになる。以下は、平成9年度の授業の実践報告である。

①命の尊さについて考える。

いじめ自殺に関する知識人のコメントをよく耳にする。先日もテレビで「人間には寿命があり、必ず死ぬのだから、自分で死ぬことはない」という趣旨の発言があった。つまり「とにかく死ぬな」ということだと感じた。

自殺の衝動とは、こんなに苦しいなら死んだ方がまし、というところから起きるのだろう。死を考えるほど、苦しんでいる人の心をその程度の言葉で動かせるのかどうか疑問である。人生苦しみの連続という人には、命を寿命とは思えないだろう。だから、死をもって現在の苦しみに終止符を打とうとするのももちろん自殺は間違っている。しかし、私はなぜ自殺がいけないのか、明確な答えを知らない。

命は地球より重いという。それはなぜか。当たり前前に思っていることの原因を、不思議と知らない。

なぜ命が貴いのかを知られば、どんなに苦しくても生きていかなければならな

いのはなぜか、おのずとわかる。自殺がなぜいけないのか納得して初めて、明るくたくましい生き方ができるようになるのではないか。私もこの答えを知りたいと思う。

「朝日新聞」1995年1月6日

今年度の授業は、この投書への回答を考えさせることから始めた。級友や保護者と相談させながら、第一次の回答をレポートさせた。そのうえで、ちょうど国会で審議されていた臓器移植をめぐる問題、日本と欧米の死生観の違い及び人の誕生や死に関する様々な儀式などについて講義を主にして、生命の問題を、様々な観点から生徒が捉えることができるように心がけた。最後に改めてこの投書に関する回答を考えさせた。そして私ならばどう答えるかを生徒に示すところまでで授業を終え、哲学や宗教の導入とした。

生命の問題は難しい。しかし、新聞の投書や時事問題などを通して考えさせる糸口はたくさんある。「倫理」のテーマは、生徒が生涯にわたって考え続けるものであり、人間として避けて通ることのできないものである。この授業を通して、生命への畏敬の念を育て、生命の問題を考えるきっかけをつくりたいと考えた。

②青年期の自分を考える

私が行っている青年期に関する授業は、社会科「現代社会」の頃から、大きな変化はない。アイデンティティやモラトリアムといった用語の理解よりも、教科書に記されている青年期像と自分自身を比較し、青年期を生きる自分自身の課題を考えさせる授業を目指している。そのための具体的な方法として、教科書の記述を参考にして設問を作り、一人一人に回答を書かせて回収し、こちらで筆者を匿名にしてワープロに打ち直してサブテキストにして活用している。

(設問例) ア、青年期は一人前の大人になるための基礎づくりの時期だといわれませんが、あなた自身にとって「大人になるための基礎づくり」とは何をすることですか。

イ、(未成年者の喫煙や飲酒、薬物などの問題行動に関して) 自分の体にとって良くないということや、法で禁じられているにも関わらずこうした行為が後を絶たちません。どのようにしたらこうした行為をやめさせることができるか、具体的に提言しなさい。

ウ、あなたは、どのような進路を選択しますか。それはなぜですか。

サブテキストにすることで、誰が書いたものかはわからないながら、同じクラスの仲間が、どのような問題意識を持っているかについて理解することができ、生徒にとってはよい刺激になっている。クラスによっては「これは私が書いたものです

が」といって、自分の考えを仲間に訴えることもある。

③先哲の思想から学ぶ

生徒たちに、知的背景をもとにして自分自身の固有の選択基準や判断基準を身につけさせていくためには、長い歴史の中で人類の知的な財産として伝えられた先哲の思想は大きな意義がある。ソクラテス、イエス、ブッダ、孔子などの思想は、共感する生徒が少なくない。精選した原典を味読させるように努めている。

一昨年から、「己れを克めて礼に復るを仁と為す」など授業内容に即して『論語』に記されている有名な言葉を 15 ほど選び、生徒に暗唱課題としている。国語の漢文の指導の中で『論語』を十分に扱っていないこと、『論語』に示されている言葉は短いものが多いこと、座右の銘になりうる教えを身につけさせたいこと、などが主な理由である。生徒の負担を考えて、およそ 2 カ月の猶予を与え、休み時間や放課後等に一人ずつ私のところに来て、暗唱させた。この課題を提示したとき、多くの生徒は嫌がっていたが、自分の努力が目に見える具体的な形になることなどから、休み時間には教室や職員室に行列ができ、ほとんど全ての生徒がこの課題をやり終えた。この課題を通して、教室に学習の雰囲気できたこと、全ての生徒と個別の会話をもつことができ、生徒理解の一助になったことは予想外の収穫であった。

④評価について

できる限りペーパーテストのウェートを軽くし、日頃の授業や課題への取り組みを重視した。特に重視したのはノートである。一回の配点は 3 点程度にして、ほぼ毎回授業の後で提出させた。ノートを提出しやすいうように、ルーズリーフを原則とした。年度当初にノートの取り方を指導し、板書だけでなく説明のメモや疑問点、意見などを積極的に書くように指導した。ノート点検の際に、生徒が書いてきた意見や疑問等にはできるだけ丁寧に答えて返した。このことで、一人一人の生徒が授業に課題意識を持って取り組めるようにした。

3 教員の意欲と熱意

「話をするときの先生の楽しそうな顔。それは『倫理』を教わることよりも、もっと他の何かを教えてもらったような気がします。自分のやりたいことをやれば、自然とああいう風になれるのかなー、と思いました。」これは、今年の生徒が最後の授業で書いてくれた感想の一部である。このことは、私自身では全く気づかなかつたし、意識もしていなかった。しかし、この生徒から、教員の意欲と熱意が大切であることを改めて気づかされた。嬉しく感じると共に身が引き締まる思いがする。

政治経済的内容の倫理的展開の試み

東京都立富士高等学校 葦名 次夫

1 はじめに

「政治・経済」で法の下の平等と人間の尊厳の内容を「ライ予防法の問題点」として、ハンセン病患者の苦渋に満ちた人生を、ラジオのテープをもとに展開した。その時、苦難の僕（イザヤ書）やヨブの苦悩、心貧しき人の意味を考える授業をあわせ展開した。私自身も生徒もイエスメッセージがよりよく腑に落ちて理解できるように思った。また、高齢化社会の問題をはじめ「人は老い病み衰え、死んでゆく」仏教の生老病死の苦と無常、幸福のテーマとかみ合わせて語ると、「政治・経済」の学習に奥行きと味わいが深まる。

このような経験を重ねる中で、最近を意識的に、政治経済的内容とを倫理的なテーマとかみあわせて展開し、生徒の反応も良い。

今後、公民科の中で倫理的な内容を扱う時間の減少や精選が予想される。「人間の顔の見える政治経済」は、今後の一つの方向と可能性であり、倫理的内容を強めて展開した政治経済の授業の意義を強調し、提言したい。

2 いくつかの展開事例から

(1)「政治とは何か－論語・韓非子・ホッブズ」……政治の基本は人格と倫理。指導者の資質や倫理性をテーマに言及。マキアベリの君主論や韓非子の非情の法治主義の意義を対比させ、表裏一体で非情で過酷な政治の側面の倫理性をテーマ。ホッブズの自然状態は、民族紛争や内戦など国際政治の特質を浮き彫りにするうえで不可欠。一方、政治は、「人間がどうふれあい関わり、生きる喜びと心の豊かさ・夢を作り出すか」にあり、百円塾や希望の家などの実践する藤本義一の講演テープを教材として展開。政治の理想、情熱、背理、逆説・魔力・悲劇性、崇高性など、「政治と倫理」を生き方の問題として生徒と共に考えたい。

(2)「行為の善悪と法－刑法」……刑法は何が犯罪であり、どれだけの刑罰を科すべきか、行為の善悪の根拠を徹底的に考えぬいてきた人類の知的財産である。犯罪の要件は何かを論理的に考察する刑法総論、犯罪の具体的刑罰の軽重を定めた刑法各論は行為の倫理学そのものだ。生徒の興味も高い。

(3)「裁判と正義・公正」……被告人の人生が明るみにだされ、人が人を裁く厳粛な公判の傍聴学習は、人生とは何か、善悪とは何かをリアルに考えさせるきっかけとなる。中間試験の最終日に実施しているが裁判の傍聴学習は、倫理的な人生学習、体験学習といえようか。(適切な事例を東京地裁広報部に依頼、法廷手続きの保障の意味もよくわかる)

(4)「高度産業社会と老荘思想」……大量生産、大量消費、大量廃棄を自転車操業的に続ける産業社会の在り方、欲望を絶えず刺激する高度消費社会の在り方を考えるために、老子や仏教の少欲知足の内容に必ず言及。現代資本主義と環境問題の根本矛盾を思想面から浮き彫りできると、経済学習の奥行きが深くなる。

(5)「功利主義と近代経済学」……幸福、喜び、生きがい、利益、快楽など「功利」の概念を吟味すると、「効用」の最大化をめざす近代経済学の前提をとらえなおすことができる。人が望むものは望ましいもの、快楽は善という事実から価値を導き出す功利主義は福祉国家の思想的前提でもある。功利の質をどう評価するか、功利主義の思想と福祉国家の在り方のかみあわせて考察したい。

(6)「金融の自由化と自己責任」……金融ビッグバンは、金融の自由化という経済の問題だけでなく、契約、自己決定・自己責任という個人主義へ意識や行動の転換を迫られる「日本的文化」の大革命でもある。バブル経済に狂奔するなど金(カネ)の魔力性はもともと人間くさいかつ倫理的なテーマとして魅力的だ。

(7)「財政と一般意思」…財政とは「人の懐に手を突っ込んで再分配する行為」でもあり、その公正の倫理的根拠が課題となる。私的利益の集積でない公共性とは何か、ルソーの一般意思と全体意思の考え方は、財政のモラルを厳しく問う最適の思想だ。

(8)南北問題や自立支援……高齢社会や教育と同じく、自立を支援することは絶妙な知恵と配慮が必要な困難ではりあいのある仕事だ。本質的なテーマや視点と噛み合わせると。テーマ的課題的な学習として生きてくる。……などなど。

3 政治経済分野における「実存」的倫理学習の提言

倫理とは、異なる価値をどう選択するかである。とくに二律背反の矛盾やジレンマの状況を設定、選択肢を提示し、手を挙げる、プリントで書き提出など自分の価値判断を示すことは、緊張を伴う。

『ユーゴスラヴィアの崩壊』のビデオ学習において国連保護軍の指揮官の「虐殺

放置か、戦闘行為か」の決断を迫られる場面をもとにした判断を提出させたとき、半分以上の生徒が「先生。すごく判断が難しい。待つて。」と考え続けていた。これは一例だが、「君はどう考える」の判断や価値観の表明を求めることは、慎重な配慮を必要とするが、自分を省みる倫理的な学習の性格を持つ。

ちなみに、相手の立場を理解しつつ争点を明確にし意見を明確に述べるディベートの教育的意義は大きい。しかし、自分の意見を括弧にいられた討論と、自己の生き方を自他にさらず経験とは微妙に異なる。ソクラテスとソフィストの違いと同じく、自分の信念や価値観を述べることで、自分自身を省みて、無知の知の自覚と真理への情熱を高めうるか否かにある。よく問題となるM. ウェバーの「WERT Freihight」も自己の立場を隠して機械の如く没価値的に語ることでなく、価値自由の在り方として自覚的に責任をもって適切に自己の価値観をどう表現するかにある。

慎重な配慮の下に、教師も生徒もシビアな争点を含む問題をどう判断し、自分の意見を的確に述べるかの工夫と探求は大きな課題だ。倫理学習のねらいの一つは自主的な判断力の育成なのだから。

三人称の客観性を踏まえつつ、生徒との二人称の関係の中で、一人称の「実存」の思いをどう的確にこめるか、迷いつつ挑戦していきたい。

4 おわりに

今後、倫理的な内容が減少し、精選が予想されるが、公民科のどの素材でも倫理的テーマは内在している。それをどう引き出すか、倫理教育で培った経験や蓄積がここで生きてくる。「倫理」が瘦せれば「政治・経済」や「現代社会」も生彩がなくなる。倫理的内容と政経的な内容をかみあわせる総合学習はテーマも明快となり、それぞれの内容がよく理解できる。まず考えるべき課題や問題意識を中核としてそこから授業や学習を展開したい。

私の経験では、生徒が心に残る授業は困難な状況やジレンマのなかでの決断や理想に燃えた姿などの倫理的な感動である。愛や正義自由や幸福などの倫理的なテーマは、「倫理」科目の専売特許でない。より多くの人が感動する内容、テーマ・視点、素材は科目を越えて共通であり、「現代社会」でも「政治・経済」でも通用する。政治・経済的な内容と倫理的内容との総合学習は、分野や項目の整序や配置換えでなく、教師自身の生き方における統合と総合の努力、そして授業における語り方にある。…自戒を込めた私の思いである。

「承認の欲望」にみる人間の在り方

都立広尾高校 古澤 英樹

人間は完全無欠ではなく有限で〈欠如的〉な在り方をしている。おのれの根源的な〈欠如〉から欲望が生じる。ここで、欲望と欲求とは違うということを確認したい。欲求はたとえば血糖値が低くなれば空腹感を覚え、食物を摂取すれば充足するというように生理学的現象である。それに対して、欲望は想像力の象徴作用によるものである。たとえば、性的欲望に関していえば、画家ゴヤの「着衣のマハ」と「裸のマハ」の絵をみて、性的興奮にかられた男性がいた。それは、おのれの眼前にエロティックな世界を想像的に展開したからである。また、食欲についていえば、満腹時の充足体験のイメージの幻想的再生—夢や空想—によって欲望の満足をはたすことができる。食欲などの自己保存的欲望であれ性的欲望であれ、それは自己の存在に欠如したものに向けられる。それ故、欲望することにおいて、人間は孤立しているのではなく、自己以外の対象や他者と関係をもたざるをえなくなる。

さて、「承認の欲望」の概念は、ヘーゲル『精神現象学』の「自己意識」の章の〈欲望〉と〈承認〉に関するコジューヴの解釈によって提起されたもので、それはフランス語圏においてサルトル、イポリット、ラカン等によって継承・発展されたものである。そこで、彼らの著作を参照して、「承認の欲望」の問題について述べたい。コジューヴは『精神現象学』の上述の箇所に関連してこう述べている。

「人間的に或る物を欲望する人間は、その物を奪うためでなく、この物に対するみずからの権利を他者に承認させるために行動する。このことは要するに他者に対するみずからの優位性をこの他者に承認させるためである。それはそのような承認を求める欲望にほかならない」。

自己が欲する物を他者もまた欲する場合、否応なく「万人の万人に対する闘争」（ホブス）が惹起する。この闘争は、自己の欲望を他の欲望に認めさせる、承認をめぐる闘争である。つまり①自己の欲望を他者に承認させようとする欲望である。これが「承認の欲望」の第一の規定である。

つぎにとりあげるのは、②「自己の存在を他者に認めてもらいたい」という「承認の欲望」の第二の規定である。菓子を要求する子供を例にとってみよう。そこで問題なのは欲求であるかのように見えるが、たいいていの場合、その欲求は母親への

愛の要求を包み隠している。子供は菓子へのこの要求によって、自分の存在に対して母親が承認することを求めている。母親は菓子を拒否し、そして子供を抱きしめることによって承認の欲望を満たしてやることもできるし、またひとにぎりの菓子をあたえてその「欲求」を満足させ、その欲求の背後に表現されている基本的な承認の欲望を無視することもできる。このように承認の欲望がいつまでも無視されることがある。子供の欲求は先んじて満たしてやるが、彼が訴えかけている承認の要求は沈黙させておく。そこで、子供は、自分の要求を認めさせる唯一の解決法として、むりやり与えられる食物を拒否することしかなくなる。このようにして、一般に「神経性食欲不振症」(拒食症)と呼ばれているものがはじまる。生命を維持する欲求を犠牲にしてまで承認の欲望に駆り立てられているのである。自己の存在を他者に認めてもらいたいという欲望は、生徒-教師の関係において配慮すべきものであると同時に、他者との関係を生きる人間のありかたに深く根づいたものである。

自己-他者間の欲望の相互関係について、サルトルはこう述べている。「(愛する)とは、その本質において(愛してもらおうとする企て)である」。

欲望は、自己の側からの一方的な行為ではなく、他者からも自己を性的対象として欲望されたいという、二重の意味をもつ。わかりやすい譬えをあげて説明しよう。私の手が他人の手を握ることは他人が私の手を握ることであって、私と他者とのこの二重になった相互作用がなければ、握手は成立しない。自己が他者を欲望するとは、より正確に言えば、他者の欲望を目標とし、他者が自己を欲望することを、欲望することである。そこでこう言うことができる。欲望は、他者によって自己が欲望されることを欲しているのだ、と。自己の欲望は、他者の欲望である、という二重の意味をもつ。そこで、「欲望は他者の欲望である」ということができる。これが「承認の欲望」の第三の規定である。

上にみたように、人間のありかたは、個としてあるのではなく、他者との相互のからみあいの中にあることをあらためて確認することができる。

つぎに、「承認の欲望」の授業をうけた生徒の感想(第二の規定についての)を紹介しよう。

「広尾高校では、体育祭の応援合戦にそなえて団長団を決め、その人達が先頭になって皆をリードして行くという慣習がある。私は、そこで、ある事を見出した。団長団になりたいという子は、なぜか、人一倍、服装や髪型で目立っている子が率先しているという事だ。それはまさしく承認の欲望が強いということ以外の何物で

もないだろうと思う。きっとその人達は、どこかで劣等感を持っていたり、人に認めてもらわなければ、自己の存在があやふやになってしまうという状況があるのではないだろうか。また承認の欲望には、おもしろさがある。人間は承認の欲望が原動力となっている面が多大であると感じる。そうでなければ、芸能人も、政治家も、スポーツ選手もいなくなるだろうと思う。人間は、悲しいかな、賞を与えられたり、人から認められなければ、やっていけない様になっている。人間には、誰かに、自分の存在を承認してもらいたいという気持ちが働いている様に感じる。」(I. N)

デカルトのコギト(思惟する我)、あるいは理性中心主義等々、要するに特殊西洋近代の思考枠組において考えられた人間の在り方に対して、「承認の欲望」を基軸にして人間の在り方を考えるならば、別の世界が開かれる。そこには、人間の生のありようを浮き彫りにするリアリティに富んだ在り方がある。たとえば「承認の欲望」の第二規定に関連していえば、名誉欲、出世欲をはじめとする権力志向や自己顕示欲の基盤が何処にあるかがあきらかになる。

(参考文献)

1. ヘーゲル、G.W.F.『精神現象学』(金子訳、岩波書店)
2. コジェーヴ、A.「ヘーゲル読解入門『精神現象学』を読む」(上妻外訳、国文社)
3. イポリット、J.『ヘーゲル精神現象学の生成と構造』(市倉訳、岩波書店)
4. サルトル、J.P.『存在と無』(松浪訳、人文書院)
5. ラカン、J.『エクリ I、II、III』(佐々木外訳、弘文堂)
6. パルニエ、J.M.『ラカン 象徴的なものと想像的なもの』(岸田訳、青土社)
7. 古澤英樹『現代思想との出会い—他者・欲望・言葉—』(彩流社)

VII 個人研究報告

『虞美人草』にみられる夏目漱石の倫理観

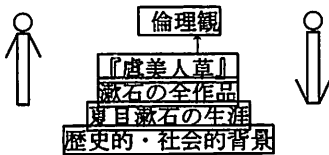
日本大学第二高校 小笠原 悦郎

1 はじめに

日本における近代思想の中での夏目漱石の思想と、晩年の10年に書かれた、漱石の全作品の中『虞美人草』から、さぐってみようとする試みである。改訂教科書（平成10年度使用分）をみると、日本思想では益々人物の数が増える反面、漱石ひとりをもて、日本文化の外発的開花と自己本位や則天去私などが取り上げられている程度とせばめられている。

2 作品から思想を探究する試み

ここでは一作品から、作者の人生観、世界観を引き出し探究しようとするもので、



以下のような段階を踏んでいる、まず明治から大正へという、当時の日本という社会の中で、漱石が育ち、活躍し数多くの文学作品を残している。その倫理観を『虞美人草』をとおして探究するもので、それが作者の全作品を象徴し、

作者の背後にある明治時代という歴史的、社会的背景もさぐることもなるであろう。（右の図はこのことを示そうとしたもの）

3 近代思想と夏目漱石

名主の家に、年老いた親から生まれた漱石は、儒教道徳を身につけながら、もともと進んだ国、英国に留学した。西洋の近代思想を学んで帰国、しかし最後は日本人に回帰した文化人であった。日本的風土の中で、西洋にふれ東西思想、文化の葛藤に悩み苦しみ、晩年は宗教的境地ともいえる則天去私をめざした。まさに、日本の伝統思想の上に、独創的なものを生むための苦しみと格闘した人といえる。

4 文学作品と倫理思想

思想といえばプラトンやデカルトやカントの思想というように、論理的、系統的なものを思い浮かべるが、文学者夏目漱石は、いわゆる思想家ではないけれども、

作品の中には、作者の人生観や世界観（ものの考え方や感じ方）が述べられているわけだから、倫理観とか倫理思想として探究することは可能であると思われる。

あらゆる個人は「時代の子」であり、生涯や一作品には、濃淡はあっても、歴史的、社会的な制約がある。それらの影響を受けながら、作品群を生み出したのであるから、その代表的な一作品を通して、全作品へ、さらに、作者の考え方へと迫ることが、可能ではないか。本稿はその一つの試みである。

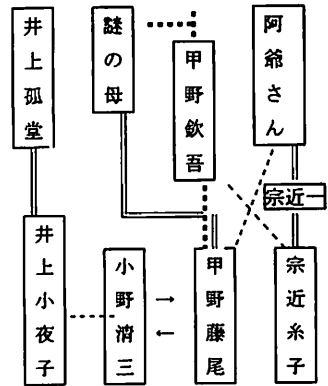
5 漱石の作品の中の『虞美人草』の位置づけ

すでに『坊ちゃん』（明治39年4月）や『二百十日』（同10月）『野分』（同40年）を書いていたとはいえ、40年4月、いっさいの教職を辞し、朝日新聞社に入社してからの第一作である。新聞で広告を出したところ、三越デパートは虞美人草浴衣を売り出し、玉宝堂は、虞美人草指輪を売り出した。それだけに、漱石自身も力を入れ、息苦しいほどの文体となった。登場人物も善玉と、悪玉あり、我の問題、道義の問題、三角関係など、このあとの作品の萌芽がすべて含まれているといつてよい。

6 登場人物はどのように大別されるか

- A 「我」の人……………甲野藤尾
- B 「道義」に生きる人……………甲野欽吾
宗近 一
- C AからBに目ざめる人……………謎の女
小野清三

主人公は藤尾である。藤尾をきわだたせるために、宗近君の妹糸子、小野さんの恩師である、井上孤堂、その娘実是小野さんの許嫁である小夜子、宗近の父、阿爺さん、他方藤尾の側には、藤尾の母親の謎の女、小野さんや小野さんの友人浅井もいる。



7 作品の主題（テーマ）は、どのようにとらえられるか

「悲劇は喜劇より偉大である。……忘れたる死を不用意の際に点出すから……巫山戯たるものが急に襟を正して道義の必要を今更の如く感ずるから……人生の第一義は道義にありとの命題を脳裏に樹立するが故に……道義の実践はこれを人に望むこと切なるにも拘わらず、われの尤も難しとするところである。悲劇は個人をして

この実践を敢えてせしむるが為に……道義の実践は、他人に尤も便宜にして、自己に尤も不利益である。人々力をここに至すとき、一般の幸福を促して、社会の真正の文明に導くが故、悲劇は偉大である」。漱石は作品の終わりでこう主題を示す。

「業深い人の所為」は「偉大なる自然の制裁」を受けるのである。藤尾は「迷うて、苦しんで、狂うて、踊る時」始めて御意はめでたい。「わんと云えという。わんといえば又わんといえという……」「藤尾は己の為にする愛を解する。人のためにする愛の、存在し得るやと考えたこともない……私の強い藤尾は恋をするために小野さんを択んだ。

私の女は、エゴイズム（利己主義）の塊で、プライドが高く、勝ち気で、虚栄心が強く、ために、不自然で、作為があり、見栄っ張り、平気でウソをつき、かけひきをする。平気で他人を手段に使い、小野さんがだめなら、宗近さんと結婚しようとする。藤尾の母も、甲野さんが先妻の子ゆえ、実子の藤尾に世話になろうとする。藤尾に世話になるには、甲野さんに財産を放棄させ、金のない小野さんと結婚をすすめなければならない。そこに無理があり、藤尾に自殺されてしまう。藤尾自身美貌と教養はあるにしても、義理の兄から財産をもらわないかぎり、結婚の条件としては弱い面を持つのに、気づいていない。小野さんを支配しようとしている。

孤堂先生に学費の面倒を見てもらいながら、小夜子と結婚するはずの小野さんは銀時計をもらい、やがて博士論文を書き、出世が期待できそうになると、かつての恩義は、物質的援助でカバーし、美しく金もある藤尾にのりかえようとした。

甲野さんや宗近さんは、欲がなく哲学者であり、道理を心得ている。糸子や小夜子は、誠があり、正直で真面目であり、誇ることを知らない。糸子などは無一文になる甲野さんでも結婚しようとする。「尽くす女」の典型とされる。

8 倫理観

小野さんは、宗近君の説得にあい、本来あるべき所に落ちつく。自然に従うことだとされている。世間体を気にし、自分にウソをつき、背伸びをして、道義に生きられない。重苦しい生き方をしているから、甲野さんが宗近君がうらやましい。

藤尾の母も、娘の死にあい「道義の必要」を感じ、人生にとって、何が大切に目覚めて再生を誓う。エゴイズムの塊の藤尾が再生するためには、心に巣食うエゴイズム、悪性を抹殺するしかない。自殺である。作者による他殺しかない。

人間のエゴイズムも自然であり、道義に生きる生き方も自然であるから、小野さんや藤尾の母の変わりようは「小さい自然から大きな自然」へ、といえる。それは道義の自覚、場の自覚が必要であり、欲を少なくする生き方にあるように思われる。

経済教育と人間

—— 『新しい経済教育のすすめ』をめぐって ——

東京都立国立高等学校 新井 明

1 はじめに

昨年（97年）の6月に、経済教育の仲間とともに『新しい経済教育のすすめ』と題する本を清水書院から出版させていただいた。この種の本にはめずらしく反響があり、有り難い思いをした。特に、教育関係以外の方々が興味と関心をもってこの本を迎えてくれたのが予想外であったが、私たちの考えが決してまちがっていないかったのだという意を強くすることもできた。

本稿では、この本が目指したものを再確認し、経済教育と倫理教育の関連について考察をしようと思う。あわせて、本のなかでは簡単にしか触れられていない授業実践についての紹介をしながら経済教育の今日的な意味を提起したい。（注1）

2 新しい経済教育の三つの存立基盤

『新しい経済教育のすすめ』が提起した問題意識は次の3点にまとめられよう。一つは、経済を物的生産と流通、消費の過程と捉えるだけでなく、稀少性のもとの選択の過程と捉える視点を提起したことである。第二は、経済に対する見方として功利主義的立場を明確にしたことである。第三は、現実の経済問題を考えるための方法的な原理や基本概念の重要性を全面に押し出したことである。これらの問題意識は相互に関連をもっており、それらの総体として「新しい経済教育」が展望できるとしている。

このうち第一と第二の視点は現在の主流派経済学、なかんずく新古典派の経済学では当然の前提となっている考え方である。それを大胆に高等学校までの教育に取り入れよと提言しているのである。その意味では「新しい経済教育」とタイトルは付いているが、内容的には決して新しくはない。新古典派経済学のパラダイムが批判され、複雑系の経済学や比較制度分析などの試みがなされている時代にこのような内容を提起するのは「二周おくれのランナー」の気味が強い。また、功利主義を全面的に打ち出しているのはかなりイデオロギッシュであることも正直に認めてお

いてよい。にもかかわらず、これらの主張が一定程度のインパクトを与えたとするなら、何が原因なのか。それは、現在のわが国で求められているのが個の確立や自己責任の原則の確立ということの反映ではなかろうか。これは、きわめて古典的な主張である。その点についてもうすこし考えてみたい。

新古典派の経済学の哲学的前提は、方法的個人主義にもとづく「経済人」が稀少な資源を合理的に分配しようとする功利主義である。その終局的な目的は効率性の追求であり、完全競争市場ではパレート最適が達成できることは数学的にも厳密に証明されている。それ故にこの立場は、具体的社会構造を捨象し、効率性に基づく極大化原理という一元的な原理で人間行動を分析しようとする志向を持つ。これがどこまで人間や社会の複雑さ、総合性をつかまえることができるのかに関しては、以前から議論が多い。さきほど上げた複雑系の経済学を提唱している西山賢一氏は「利己的な消費者というイメージからは、豊かな人間関係は浮かび上がってこない。個々にばらばらにされた利己的な人間しかみえてこない」と批判する。また、IMFの元エコノミストの大野健一氏は、「このような学問（新古典派経済学）は、固有名詞を忘れて限りない形式性への道を突き進んでゆくことになる」とその特徴を批判的に捉えている。（注2）

こうした批判はいずれも基本的には正しいと筆者は考えている。ただし、西山氏の批判は方法的な個人主義を現実の利己的な消費者と置き換えるというすりかえをしている点では肯首できないのだが、新古典派経済学を絶対視してそこからのみ社会や人間をみることは十全な社会認識や人間理解には到達できないことは事実だろう。しかし、新古典派の経済学を批判しても、そこからどのような成果が得られているかという問題は残るし、教育、特に高等学校までの教育とのかかわりの問題も残る。前者に関しては、批判の方向は正しいがそれを超える経済学の構築は現在進行形であると言わざるをえない。それだけ市場経済を対象とした新古典派の影響力は強いということが言えるのであろう。後者の教育とのかかわりについて言えば、数学や物理学が一举に現代数学や現代物理学に到達しないで、ユークリッド幾何学や解析幾何学、またニュートン力学の世界、さらに微積分までを高等学校の主要な教育内容としていることが重要なヒントとなる。つまり、経済教育の世界でも、現代の経済学の到達点にたどり着くためには新古典派経済学を一度通過する必要があると考えるのである。もちろん、それは柿沼利昭氏がつとに批判している「経済学入門の薄墨編」になることを意味しない。方法ないし基本的な価値観は踏まえつつ、

高等学校独自の教育の目標とそれから派生する内容と方法が創造されねばならないことは言うまでもない。また、現代経済学が提起している諸問題をも包摂した教育の内容と体系を作り上げて行かねばならないことも言うまでもない。(注3)

これらの課題を解決する道として考えられたのが、第三の視点の基本的な概念を徹底的に教えるという方向である。経済の基本概念や方法がどこにあるかについては議論があるが、私たちは以上の議論からも推定できようが、稀少性・選択・トレードオフ・機会費用・コストベネフィットの考え方などをあげている。これらの概念や方法は最少のものであるが、複雑な現象を分析し意思決定を行なう際の「導きの糸」にもなりうるものと考えている。これについては若菜俊文氏から「経済学習は概念のかみくだきと各経済変動量(価格、雇用、利子など)の相互関係の理解が必須で、まず基本概念を教えることは反対である」との意見が寄せられている。この問題は人間の認識の深まりをどのように考えるかという問題ともからむ難問であるが、マルクスのいう上向法・下向法のアナロジーで言えば、一番基底となる概念から体系は複雑化させねばならないし、そのようになしうることができると筆者は考えている。すなわちマルクスにおいては商品がその原点であったが、私たちの本ではそれを稀少性であるとしたのである。原点をいかに据えるのかはそれぞれの立場で異なるであろうが、概念や方法を先行して教えることは無理なことでもなく生徒に「おもちゃの鉄砲」を持たせることでもないはずだ。逆に、いままでそれやってこなかったことが、経済を理解することがどのような意味をもつのかをあいまいにし、経済学習の魅力を削いできたのではなからうか。(注4)

もう一つ、基本概念や方法を基底にすえることの積極的な意味がある。それは、これらの概念や方法が普遍的要素を持つことである。これはへたをすると先にあげたような新古典派経済学の形式性という弱点をさらけ出すことにもなりかねない。しかし、逆に国際理解のような文化や制度も含めた複雑な問題を普遍と特殊という形で整理して問題をとらえることを可能にする。これは近年流行の学問の総合性や学際性の課題とも関連する。演繹的な要素を持つかつちりしたデシプリンの学問体系を橋頭堡としてそこから帰納的に個別の問題と対処してゆくのが本来の学際であり、ア・プリオリの学際や総合、また基準なしの相互比較はありえないはずである。その点からも、普遍的要素を持ちかつメタ概念の位置を持つ経済の基本概念を先行させることは重要な教育的な意味があると言えよう。

経済と倫理の関係では次のことが言えるだろう。一つは、功利主義の発想を全面

に打ち出したことにより、人間の選択の基準を明確にしたことがある。これに関しても人間を功利で判断することへの拒否感は強いであろうが、本のなかでも強調しておいたように、ものごとを単なるソン・トクで考える、即ち個人のエゴイズムに還元することを肯定するのではなく、逆に時間と広い視野をそこに取り込むことにより豊かな可能性を持つことになると考えている。さらにそのことは先に触れた自己責任の確立については「責任ある選択」の主体としての個人の育成という時代の要請に応えることになる。これは少々問題な言い方だが、丸山政治学など戦後の民主主義学者が主張した近代的な個人の創出を経済教育は別のかたちで可能にするのではないとも考えている。だから、私たちの経済教育に対して時には「外国のやり方をそのままわが国に移し植えるわけにはいかない」との批判が投げかけられるというのはかえって栄光なのかもしれない。(注5)

もう一つは、経済的な見方・考え方を使うことにより、反社会的な動きを道徳主義的なかたちでなく封じ込める道を開くことができるからである。これは、最近のヘッジファンドの雄ソロス氏とマレーシアのマハティール首相の論争がその好例を与えている。この論争では、マハティール首相がいくら道徳的に非難しても「ヘッジ・ファンドは道徳ではない」とするファンド側はびくともしないだろう。これに応えられるのはファンドの存立基盤を分析しその行動原理を内的に捉えた政策を実行することのみである。それには、高度の経済学の知識と技能が必要になろうが、一般の市民にとっても経済の概念や方法を武器にその行方を判断する手がかりを得ることができるだろう。竹内靖雄氏は「道徳問題は感情の問題でなく勘定の問題である」と喝破したが、私たちは竹内氏ほど勇ましくはないが、氏の議論と価値観を共有していることを明らかにしておきたい。(注6)

3 授業を通じた現代経済学との遭遇

経済教育の理論も大切だが、もっと重要なのは授業である。『新しい経済教育のすすめ』では各所に授業案やヒントを書き込んでおいた。そのなかで、ヒントのみであった「囚人のディレンマ」を利用した授業展開例を紹介して経済教育の倫理の関係をさらに考察したい。

「囚人のディレンマ」はゲーム理論のなかの2人ゼロ和ゲームの一形態である。ゲーム理論そのものはノイマンとモルゲンシュテルンによって開発された理論であり、1994年のノーベル経済学賞がゲーム理論の研究者に与えられたように、今

日の経済学にも大きな影響を与えつつある理論である。この理論は、新古典派が理論的な前提としていた合理性の仮定を踏まえつつもそれを超える射程をもつ可能性がある理論である。また、現代マイクロ経済学はゲーム理論によって根本的な書き替えが進行しているとも指摘されている。(注7)

授業では、そのような現代経済学の先端を踏まえて、相手の出方が分からない不確実な状況のもとで合理的に(功利主義の原理にもとづいた)選択をしたらどのようなことが起こるのか、その状態を克服するには何が必要かを考えさせるという手順をとる。「四人のディレンマ」を扱った授業では、ディレンマ状況をどのように設定するかが重要になる。筆者は何度かの実践を行なっているが、96年の全倫研秋季大会の公開授業で紹介した経済理論を学習するなかでのものと、国際理解の授業のなかでのものに大別できる。いずれも簡単なシミュレーションゲームを組み込んだ授業である。ここでは前者の例をもう少し詳しく取り上げる。(注8)

経済理論のなかでの「四人のディレンマ」は寡占企業の行動原理として扱われる。公開授業では、『レモンをお金に変える方法』という絵本をテキストにしていたが、そのなかで主人公の女の子とジョニー君が価格競争をするところでこれを組み込んだ。ストーリーは次のようである。女の子の労働者として働いていたジョニー君は、オートメ化により首になってしまった。頭にきた彼は、につっき女の子のスタンドにライバルとして競争を挑む。25セントが市場価格であったレモネードに対し、彼は20セントの価格を付け競争を開始する。それに対して女の子は「こしゃくなやつめ」ということで15セントに値引きをする。それを見たジョニー君は10セントにさらに値下げをする。このように値引き競争が始まるのだ。ともに利潤とシェアを確保するための合理的行動である。しかし、その結果はどうなるか…。

ここでゲームを入れる。用意するものは「ニコニコ」「ツッパリ」のカードとおもちゃの金である。手順・やり方等は『すすめ』の本を参照していただきたいが、ポイントはそれぞれがジャンケンの変換でカードを出し合った時の利得表の数値である。表の前の数字は女の子の得点を後ろの数字はジョニー君の得点である。これは次のような条件での数値設定をする。

		女の子		条件
		「ニコニコ」	「ツッパリ」	
ジョ	「ニコニコ」	a, a	b, c	$c > d > b > a$
ニー	「ツッパリ」	c, b	d, d	$2a > b + c$

つまり私的最大化行動が最適行動とは限らない状況の数値設定をするのである。この時のそれぞれの人間にとっての最適解（ナッシュ均衡）はともに「ツッパリ」を出すことである。しかしこれは共倒れの状況である。

授業では、ここまでやらせておいてどうしたらこのディレンマから脱出できるかをグループで話し合わせた。「話し合いをする」などいくつかの答えが出たが、よくわからないとの声も上がった。それを踏まえて、絵本の続きに進む。絵本では、合同をしてジョニー&ミーというトラストを形成する。これは典型的な寡占化の行動である。現実には、独占禁止法によりこの解決法は禁止ないし制限されていることに触れ授業を終わった。

ゲーム理論の研究では、「囚人のディレンマ」状況を脱出するには、何度も繰り返して行くこと、ゲーム理論では繰り返しゲームという、が一つの解決策として提示されている。無限の繰り返しゲームの研究では、アクセルロッドによって「しっぺ返し」戦略がもっとも安定的な戦略として発見されている。また、数値例の数の組み合わせを変えるような制度や枠組みの変更を行なうことにより、やはり解決の手がかりが得られることも指摘されている。この授業では寡占化行動が出てきたが、国際交渉などでは交渉を断ち切らず、相手が信頼できるサインを得るような行動をとり続けることが大切ということもわかっている。つまりゲーム理論の前提は功利主義であるが、結果はそれを越える結論、それもあり倫理的なものが自ずからでてくるのだ。その意味では先に触れた道徳主義にならないで問題を解決してゆく手がかりが得られるのである。（注9）

授業後も、「囚人のディレンマ」を扱ったクラスでは何かに触れこの話が出てくる。例えば、掃除をなかなかやらない時など「やりなさい」ということも大事であるが、この種の認識をどこかで持っていることで自らの行動が律せられれば言うことはない。ただし、認識と実践がストレートに直結していないのが残念である。

いずれにせよ、「囚人のディレンマ」の応用範囲は広い。軍拡競争、地球環境問題などがそのバリエーションになる。最近話題の「利己的な遺伝子」もそれである。さらに、比較制度分析のように経済システムを文化的要因からでなく経済の論理のなかから説明しようとする試みもある。これらはいずれも普遍的言語による世界の分析であるとともに、実践的志向をもった研究である。これらの研究動向が物語っているように、経済教育を物質的生産の世界から稀少性原理の世界に放つことにより広い可能性がひらけてゆくと私たちは確信している。（注10）

4 おわりに

『新しい経済教育のすすめ』をめぐっていろいろ書かせていただいた。やや大風呂敷を広げすぎた感もあるが意を汲み取っていただければ幸いである。最後に、経済と人間についての一つの文章を紹介して論を終わりたい。それは次の文章である。

「金儲けと私有財産の機会が存在するために、危険な人間性質を比較的害の少ない方向へ導くことができるのであって、それらの性質は、もしこの方法によって満たされないとすると、残忍性とか、個人的な権力や権勢の無謀な追求とか、その他さまざまな自己顕示欲にはけ口を求めることになるだろう。人が暴君となるなら、仲間の市民に対して暴君となるよりは、自分の銀行残高に対して暴君となる方がよい。」(注11)

最近『一般理論』を読み直すことがあり、真っ先に飛び込んできた文章である。経済と人間の関係では、ケインズの師にあたるマーシャルの warm heart と cool head の指摘が有名であるが、ケインズ流に考えることによっても経済教育は物質的な生産過程や金儲けをこえて広く人間一般のあり方生き方を対象とする広がりや深さを持つものであると言えるだろう。その意味では、経済教育の転生ははじまったばかりである。

脚注

- 1：『新しい経済教育のすすめ』は経済教育研究会の7名のメンバーの共同著作である。基本的価値観は共有しているが、それぞれのスタンスは異なるものもある。したがって、本稿の見解は筆者個人のものである。
- 2：西山賢一『複雑系の経済学』NHKブックス1997、p 66。大野健一『市場移行戦略』有斐閣1996、p 54にそれぞれ指摘されている。
- 3：柿沼利昭『学校における消費者教育の新展開』消費者教育支援センター1996、p 82にある指摘。
- 4：若菜氏の文章は氏からいただいた氏の所属する研究会でのレジュメの中での指摘である。「おもちゃの鉄砲」は柿沼前掲書p 83に引用されている都留重人氏のことば。
- 5：柿沼前掲書「はしがき」のなかのことば。
- 6：竹内氏の見解とその分析に関しては、拙稿「経済と倫理再々考」(『都倫研紀要』34集)参照。

- 7 : ゲーム理論に関しては、中山幹夫『はじめてのゲーム理論』有斐閣 1997、などの多くの入門書が最近は刊行されている。また、頼藤和寛『賢い利己主義のすすめ』人文書院 1996、のような精神科医や心理学者からの言及も目だってきている。
- 8 : 「囚人のディレンマ」を利用した国際理解の関連の授業例には、拙稿「ゲームの理論と方法を用いた国際理解の授業」(『社会科教育研究』日本社会科教育学会 1993, 68号)、同「経済教育における国際理解のすすめ方・再考」(『ワールド。デュケーション』千葉大学国際理解教育研究会 1996, 第6号)がある。前者は日米摩擦、後者は日韓関係をテーマとした授業である。
- 9 : アクセルロッド『つきあい方の科学』HB J 出版局 1987、にその実験結果がある。授業では、繰り返しゲームができないため20回で終了させたので、単純すぎる、すぐわかってしまうなどの不満がでた。その意味では実際の授業では、実施前にある程度の理論的な紹介をしたり、数値例をいくつか用意して比較させるなどの工夫が必要であろう。
- 10 : ゲーム理論の応用事例の成果では、ドーキンス『利己的な遺伝子』紀井国屋書店 1991、青木・奥野編著『経済システムの比較制度分析』東京大学出版会 1996、などがある。また、ひろく経済学と隣接科学との関連の成果では、林田清明『法と経済学の法理論』北海道大学図書刊行会 1996、のような法学への接近などもある。いずれもこれからの授業のなかで取り入れ可能な問題を扱っている。
- 11 : ケインズ『雇用、利子および貨幣の一般理論』東洋経済新報社 1983, 邦訳 p 377にある言葉。

ビートたけしの乗りこえかたについて

—憲法批判とその批判—

都立清瀬高校 原田 健

1, ビートたけしの憲法批判

98年1月1日の朝日新聞の社会面をパッと開いたら、ビートたけしの顔写真がドーンと載っていて、タイトルに〈現代奇人伝〉と記されてあった。お笑い芸人にして、週に何本ものTV番組の司会者を務め、映画監督としてはカンヌでグランプリを獲り、絵の個展をひらくかと思えば、作家として小説を書き、社会評論としての文章も多数発表し……とマルチな分野で大活躍。今時の高校生にとつては、〈奇人〉ではなく、小さい頃からテレビの世界で見慣れた〈身近な偉人(異人)〉といった存在であろう。もちろん彼の仕事の大半は「たけし」ブランドの下に集まった各分野のプロ達(例えば小説でいえば、ゴーストライターのような人々)によって生み出されている。元旦の朝日新聞にも、そのスタッフの一人が登場し「武さんは自分の考えを順序立てて構築していくタイプじゃない。あの人がバラバラに点で発想したイメージやアイデアを、ストーリーにしていくのが私の役目」と語っていた。

彼の著書「だから私は嫌われる」(新潮45に連載したものをまとめたもの、新潮社刊)の中に〈憲法、読んだことない〉というタイトルの一文がある。憲法に代表される戦後民主主義の価値観を、例の調子で、オチョくるといった内容だが、そのオチョクりの論理は我々の常識を覆し、おもしろく、鋭く、わかりやすい。私は政経の授業で、憲法を教える際の導入として、彼の文章を生徒に示し、その批判的な検討を通して、憲法の原則を教えている。以下、紹介していきたい。

まず、〈憲法、読んだことない〉の中からオリジナルの文章の一部を書き出してみたい。

「『言わないことにしましょう』てことがありすぎるな、今の日本には。教師くらしいスケベな奴はいないとか、頭のヘンなのが白昼堂々と歩いていますとか、ガキに人権などがある分けないとか、みんな薄々気がついているのに、それに触れないようにしている」「それにしても『憲法』『憲法』と叫んでいる連中にロクな頭したのがいないのも不思議だね。『世界に誇る平和憲法』なんておつにすましている。世界中でドンパンパチやって、難民が群をなしてこようって言うとき

に平和だっていうんだよ」

「主権在民といわれたって、何いついてるんだってもんだよ。アホな国民に無制限の権力を与えられたらえらいことになるってKとしかわからないね。実際バカなやつらに権力なんて与えられたら高衛兵の中国とか、ボル・ポト派のカンボジアみたいにめっちゃめっちゃなことになっちゃうじゃないか。医者だとか先制打とか頭のいい奴はみんな追放して、残った奴らで殺し合いをするんだから、百人のバカより一人の頭のいい奴を選んで権限を与えた方がいいに決まっている」

「どうもいまの日本もアホな『主権者』が『自由』と『平等』をふりまわして收拾がつかなくなっているような気がするな。…こういう手合いにかぎって『人は生まれながらに平等です』なんていったりする。そんなわけがないことは大人になれば誰だってわかる。へたすりゃ、生まれる前におろされちゃうやつがいて、不平等きわまりないのが現実なんだから」

最後の「へたすりゃ、生まれる前に…」という表現は、鋭く重たい。生徒の一部はコロリと納得してしまいそうである。これらの文章を目にした私は、さっそく授業に利用してみた。「政経」の憲法学習の導入に最適だと考えたからだ。

①初めに、憲法の三大原則（平和主義、基本的人権の尊重、国民主権）を確認。高校受験の際に丸暗記をしてきているので、生徒は一応知っている。

↓

②ビートたけしの文章をプリントして配布。生徒は「たけし」といっただけで必ず読む。

↓

③文章を読み解きながら、生徒に「オイ、この点、どう思う」等の質問をジャブ程度にだしていく。返ってきた答えには、否定も肯定もしないでおく。

↓

④時間の節約のため、〈たけしの考えの要約と、三大原則との関連〉を示すプリントを配布。ここで、じっくり（といっても、テンポよく）考えさせる。

↓

⑤たけしの意見について、あえて肯定と否定との立場から考えて、その理由をプリントに書かせる。そして何人かを読みあげる。（この紙上ディベートはこー、二年時間がかかるので、行っていない） ↓

⑥板書を書く（次のページを参照）。

2, 板書例 「たけし」の憲法批判について



憲法批判＝戦後民主主義批判

①<平和主義>＝当初、非武装中立→今まで、専守防衛



たけし：批判 甘い！女・子供の理想！

vs

たけし：意見 パワーバランス（力の均衡）こそが平和を実現

②<国民主権>＝人民の、人民による、人民のための、政治



たけし：批判 衆愚政治

vs

たけし：意見 良きエリート、良きエリートによる、人民のための政治

③<基本的人権の尊重>＝国民は、誰でも、人間らしく生きる権利がある

（自由権、平等権、社会権、参政権など）



たけし：意見 現実には自由でも平等でもない、綺麗ごとというな！

バカな国民に、自由だ平等だ、と言ったところで…。

{原田の私見} 1) 平等＝本来、法の下での平等

(根源的平等 vs メリットクラシー)

自由＝本来、国家権力からの自由

その後

→ 社会規範化

2) 人類史の流れ＝民主主義、人権、の拡張の歴史

cf 「自由からの逃走」(フロム)

3) 民主主義＝ベストではないが、ベターなもの

<コメント> ①の<平和主義>について。たけしの考えを煮詰めれば、「パワーバランス論」にいきつく。生徒に憲法の「戦力不保持」の考えをどう思うかと問うと、「たしかに理想だが、現実を見ると力の均衡論に頼らざる得ない」と語る者が多い。そこで私は「そうだろうか」と問う。「現在の日本のように、人口が密集し

た高度な都市社会では、電気施設の一部を破壊されただけで大混乱になる。電気が無ければ、信号も水洗トイレも使えない。高価な戦闘機や戦車を備える必要があるのか」と。加えて巧妙なゲリラ闘争や、非武装抵抗で（時間はかかったが）少ない犠牲で勝利した、エリトリアの独立闘争や、南アのアパルトヘイト反対闘争の具体的事例を示して、揺さぶる。力の均衡論を否定するのではなく、論争的に示していく。

②<国民主権>について。理念モデルとして「人民統治」か、「良きエリートによる統治」か、どちらが好ましいかを問う。既に「アウシュビッツ・シリーズ」を私は授業で行っているので、ヒトラーの独裁政治を思い出させれば、結論は出てしまうのだが…。もちろん、現実の社会は、この二つの理念モデルの、いずれでもない。国家の死滅をめざした「マルクス」の理想を実現しようとした「ソ連」…そのソ連社会主義では、理性による計画経済のために管理的な巨大官僚組織を生みだし、革命の大義の実現のために共産党の独裁システムを生み出した。「人民統治」をめざしたはずが「良き（悪しき）エリート」による硬直化した国家組織を生み出す矛盾。これらの問題を検討しだすと、授業では何時間あっても足りなくなるのでCUT。また、原始共産社会から社会発展的に説明することは可能だし、有効だが、丁寧にやり始めると、これもまた時間が足りなくなる。定石どおり、戦前の天皇制との比較をしつつ、「女性が選挙権を得られたのは、わずか50年程前なんだよねー」「女は政治のことに口をだすな、なんて私がここで叫んだりしたら、女子高生諸君は怒るよね」など言いながら説明するのが、無難なのかもしれない。

③<基本的人権>について。この点が、一番、現実社会とのズレがあるため、「たけし」の論理にひっかかりやすい。たけしが言うように、実際人間は自由で平等な存在でない、と生徒に理解させることはやさしい。歴史的には「自由」の観念は本来、国家権力からの個人の自由、を意味していたことを教える。平等についても同様。法の下での平等、つまり、国家は人によつてえこひいきをしない、という意味である。しかしながら、憲法の理念は、今日では個人対国家という範囲だけではなく、社会規範全般の理念に拡張される。自由や平等が、法的な世界以外でも尊ばれることになる。

では、現実の「不自由」や「不平等」と、憲法の理念とを、どう折り合いをつけるのか。私は1) 現実が不自由で不平等だからこそ、自由や平等が語られるのだ。

めざすべき理念なのだ。2) 不平等な現実には「人間の根源的平等 vs メリットクラシー」の矛盾としてとらえよ。メリットクラシーとは直訳すれば長所の序列、つまり能力差のこと。人は個人として差別なく扱われなくてはいけないが、能力や人格には序列があって当然なのだ、と。病気がちだからといって、健康な人と同様に、人として対等・平等にみなされる。しかし、病気と健康とを比べれば、やはり、健康の方がよい、ということ。生徒諸君に対しては、「英語の授業で、キング牧師の有名な演説について学んだろう。『私には夢がある。いつの日にか私の幼い四人の子供達が、彼らの肌によってではなく、人格の深さによって評価される国に住めるようになることを』というもの。どうだ、肌の色など関係ないけど、立派な人と、そうでない人との差は、やはりあるのだ」と。

そして、最後に、2点つけ加える。1つは、たけしが何を言おうと、「人類史の流れ」として民主主義や人権が拡張されてきた、ということ。先進国では一夫多妻制が歴史的に否定されてきたように、人は平等な「個」として、「自由」に生きることが、尊ばれてきた。「現代文の授業で、漱石の『こころ』をやったよね。主人公の先生は、好きになったお嬢さんとの結婚を、誰に申し込んだのかな。そう、お母さんだったね。昔は、結婚とは家と家とがするものだったのだ。今だったら、当然、個人と個人の関係だから、お嬢さんに申し込むことになるね」と説明すると生徒は納得する。2つめとして、「民主主義」は決して理想のシステムではないが、歴史的に見れば、ベターなシステムだということ。たけしの言うように衆愚政治になりがちだし、まどろっこしく不能率だが、独裁政治の残酷さに比較すれば「まだまし」なのではないだろうか。

以上から、私は現行憲法の理念を評価せざるえないし、日本の戦後50年は、それなりに良い方向に向かっているのではないかと考えている。

3、残った課題について

いままで、ビートたけしの憲法批判をからませることで、憲法の理念を浮きあがらせる授業を紹介してきた。恐らく、公民科の授業を形式的にわければ、3つの方法があるように思われる。1つめは、揺るぎのない真実として、有無をいわず教え込むこと。2つめは、真実の成立過程を論争的に取り込んで示すこと。3つめは、「ディベート」のように、選択的な真実として提示すること。当たりまえのことだが、公民科の授業内容は、価値の選択を含むので、どれか一つというわけにはいか

ない。また最近の「藤岡」問題のように、何をディベートの課題として取り上げるか、という問題も生じる。今回、私が紹介した授業のように、論争的に提示していく2のやり方は、広い意味でのディベート学習とも、対話的要素をもった注入授業とも、位置づけられるだろうが、私自身の実践の蓄積もさほどあるわけではない。今後の実践上の課題として取り組んでみたいと思う。

もう一つ、私自身がどのように納得・了解すればよいのか、迷っている課題がある。人権の根拠についてである。なぜ、人権は正しく、守られなくてはいけないのか。その、最終的根拠はなにか。「侵すことのできない永久の権利」（日本国憲法）と、なぜこうまで言い切れるのか。

歴史的には、次のように要約できる（とおもう）。マグナカルタにおいては既得権への侵害が王に対する抵抗の根拠となり、ジェファーソンの「ヴァージニア権利章典」（独立宣言）では、「神が権利を保証する」とされ、ロックは「自然法」によって説明しようとした。福沢諭吉は東洋的な「天」を持ち出し、マルクスは「人民の階級闘争」が権利を生みだし、（デューイと共に）「進歩」が最終的に保証する、と考えただろう。ちなみに、ニーチェだったら「人権、とりわけ平等権や社会権という観念は、怨念のかたまりである、弱者たる人間が生みだした欺瞞」とも言ったかもしれない。このような歴史的展開を、どのように整理して、自分なりに納得すればよいのか？

「自然法」はフィクションでもつて説明しようとするものであり、また「神」や「天」を持ち出して根拠づけるのには抵抗がある。法哲学などとともに学んだことのない私は考えあぐねていたところ、村井実著「人間の権利」という本を読んで、少し納得した。村井によると「すべての人に権利がある」「人間はすべて平等である」という言い方は、事実を述べているわけではなく、道徳的に正しい訴えや誓い（道徳的な意味での自明な真理）として理解せよ、と。そして、その成立過程においては、国家の立場から生まれた法体系（人間のおきて）に対して、一部の人々の利益が矛盾すると、「人間のおきて」に対する抵抗の根拠として「自然のおきて」を考えて正当化せざるを得ない、と。そして、この二つの「おきて」は弁証法的に止揚されて「人間のおきて」のなかに含まれていく…。

なるほど納得なのだが、これらの発想こそが、「個人を基礎とした西欧の思想でしかない」「アジアなどの共同体中心の社会では、共同体と個人との調和や共生こそが正義なのだ」というアジアの学者からの批判もある。今後の議論が待たれる。

東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会規約

1. (名称) この会は、東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会といいます。
 2. (目的) この会は会員相互によって、高等学校公民科「倫理」「現代社会」「政治・経済」教育を振興することを目的とします。
 3. (事業) この会は、次の事業を行います。
 - (1) 「倫理」「現代社会」「政治・経済」教育の内容および方法などの研究
 - (2) 研究報告、会報、名簿などの発行
 - (3) その他、この会の目的を達成するために必要な事業
 4. (事務局) この会の事務局は原則として会長在任校におきます。
 5. (会員) この会の会員は次の通りです。
 - (1) 正会員学校またはその他の研究団体に所属して、この会の団体に賛成する者
 - (2) 賛助会員この会の目的に賛成し、会の活動を援助する団体または個人
 6. (顧問) この会に顧問をおくことができます。
 7. (役員) この会の役員は次の通りです。任期は一年ですが、留任は認めます。
 - (1) 会長 (1名)
 - (2) 副会長 (若干名)
 - (3) 常任幹事 (若干名)
 - (4) 幹事 (若干名)
 - (5) 会計監査 (若干名)
 8. (総会) 総会は毎年6月に会長が招集し、次のことを行います。
 - (1) 役員を選任
 - (2) 決算の承認、予算の議決
 - (3) その他重要事項の審議
 9. (年度) この会の会計年度は毎年4月に始まり、翌年3月31日に終わります。
 10. (経費) この会の活動に必要な経費は、会費その他の収入でまかないます。会費は次の通りです。
 - (1) 正会員学校または研究団体を単位として年額2100円
 - (2) 賛助会員年額102,000円
 11. (細則) この会の規約を施行するについて、幹事会は必要な細則を作ることができます。
 12. (規約の変更) この会の規約は、総会の議決によります。
- 附記1. この規約は昭和37年11月20日から施行します。
2. 昭和42年度総会で、会計年度と会費の変更が認められた。
 3. 昭和55年度総会で、本研究会の名称を「倫理社会」研究会から倫理・社会研究会に変更することが認められた。
 4. 平成5年度総会で、会費の変更が認められた。
 5. この規約の名称、目的、事業、の一部が平成6年度総会で改正され、平成7年4月1日より施行します。

事務局だより

この稿を書くにあたって、平成8年度都倫研紀要第35集を読み返しました。昨年度の事務局だより冒頭に、前任の増淵先生が、静岡大学の深谷昌志先生の言葉を引用されていました。その言葉、「かつてのように問題行動に縁のない真面目な高校生像と成績上位者が概して重なるという時代ではなくなったのだろう」が、これほど痛感できる1年はないのではないか、と思われるような毎日ではなかったでしょうか。兵庫の小学生連続殺傷事件だけでも、もう充分と言えるほどなのに、年が明けてこれでもか、これでもかと繰り返される、少年たちのナイフによる殺傷事件。「いのち」と「こころ」が、これほどに荒廃する時代に、いったいどのような「言葉」が、生徒たちに有効であるのか、どのような問いかけが彼らに届くのか、戸惑いを感じずにいられません。

しかし、わたしたちが戸惑っている以上に、時代の閉塞感の中で苦しんでいるのは生徒たちなのかもしれません。「小さい頃から点数を競わされ、今ごろになって人間は学力じゃない、EQだ、好きなことを見つけろといわれる。正反対の要求に引き裂かれて、僕は不安でいっぱい」と書き付けたある生徒の思いを、はたしてどこまで受け止めることができているのか。「個性を持つこと」「主体的であること」さえも、競争の道具になってしまう時代に、「教育」の難しさをあらためて思い知らされています。

倫理・哲学は「言葉」の厳密さを要求されます。考えることの基礎は、言葉なくしては築けません。その厳密さの追求も含めて、都倫研の研究活動は行われています。今年度は、豊多摩高校、大泉学園高校、麹町学園女子高校、白鷗高校に会場をお借りして研究例会を開催しました。また、三つの分科会でも、熱心な授業実践や研究成果の報告が行われました。いずれも、日頃の生徒たちとの関わり、真摯な研鑽の姿勢が彷彿とされるものであったと確信しています。多忙を極める中で、公開授業や研究発表をして下さった先生方に、あらためてお礼を申し上げるとともに、都倫研の研究活動の「言葉」が、これからも、生徒とともにあり、生徒を見据えたものであることを願ってやみません。

4月に引き継ぎました事務局も、無事、年度末を迎えることができました。先生方のご支援に感謝するとともに、来年度もまた、暖かいご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(事務局長 都立国分寺高校 大谷いづみ)

編 集 後 記

本年度は、都倫研始まって以来のコンピューター処理で「紀要の編集」をしてみました。ご多忙なところ無理を言ってご苦労をおかけしましたが、編集にご協力をいただき感謝です。先生方の原稿は「一太郎」や「WORD」で執筆していただいたものはそのままコンピューターで処理をすることができました。また、ワープロ原稿も変換ソフトがありましたので、簡単にコンピューターの方に入力することができました。おかげさまで、このたび立派なものをお届けすることができました。また、ワープロで打たれたもので、フロッピーがなくても最近はスキャナーで読みとることができます。おかげさまで今までスキャナーの使い方がおぼつかなかったのですが、なんとかできるようになりました。nifty のメールで原稿を送付して下さった先生方も多数いらっしゃいました。電子メールは本当に便利です。電子メールをそのままソフトに張り付ければできてしまいます。今後の「紀要」の編集も技術革新により、今までとは変わった形で編集されることだと思います。

最後に、会員の先生方の益々のご活躍をお祈りいたします。

都倫研広報部 幸田 雅夫

平成9年度 都倫研紀要36

平成10年3月25日発行

発行者 東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会

著作者 東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会

代表 小川 輝之

事務局 東京都立国分寺高校 内

〒185-0004 国分寺市新町3-2-5

TEL 0423 (23) 3371

印刷 有限会社 稲谷印刷所

東京都千代田区麴町3-1

TEL 03 (3234) 7851 FAX 03 (3234) 1336

正誤表

頁	行	誤	正
2	12	<u>(所属空白)</u>	<u>都立竹台高校</u>
	18	全倫 <u>件</u>	全倫 <u>研</u>
57	19	万物の根 <u>元</u>	万物の根 <u>源</u>
58	15	弁論 <u>か</u>	弁論 <u>家</u>
		<u>言論</u> か	<u>弁論家</u>
	11	弱い <u>意議論</u> を	弱い <u>議論</u> を
59		<u>対照的</u>	<u>対象的</u>
	9	<u>信託</u>	<u>神託</u>
	21	…を <u>極め</u>	…を <u>見極め</u>
	28	<u>誣国</u>	<u>誣告</u>
60	13	解かせざるもの	…解せざる者
69	10	^{なま} 開かれる。そこには、人間の生	
		<u>開</u> かれる。そこには、人間の ^{なま} <u>生</u>	